地域指定年度	昭和45年度
計画策定年度	昭和46年度
計画変更年度	令和 4年度

変更

新潟市北区農業振興地域整備計画書

案

令和　年　月

令和８年４月

新潟県新潟市

目　　次

第１　農用地利用計画 …… 1
１　土地利用区分の方向 …… 1
(1)土地利用の方向 …… 1
ア　土地利用の構想 …… 1
イ　農用地区域の設定方針 …… 2
(2)農業上の土地利用の方向 …… 3
ア　農用地等利用の方針 …… 3
イ　用途区分の構想 …… 4
２　農用地利用計画 …… 5

第２　農業生産基盤の整備開発計画 …… 6
１　農業生産基盤の整備及び開発の方向 …… 6
２　農業生産基盤整備開発計画 …… 6
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 6
４　他事業との関連 …… 6

第３　農用地等の保全計画 …… 7
１　農用地等の保全の方向 …… 7
２　農用地等保全整備計画 …… 7
３　農用地等の保全のための活動 …… 8
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 8

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 …… 9
１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 …… 9
(1)効率的かつ安定的な農業経営の目標 …… 9
(2)農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 …… 17
２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 …… 18
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 18

第５　農業近代化施設の整備計画 …… 19
１　農業近代化施設の整備の方向 …… 19
２　農業近代化施設整備計画 …… 21
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 21

第６ 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
１ 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
２ 農業就業者育成・確保施設整備計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
３ 農業を担うべき者のための支援の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
４ 森林の整備その他林業の振興との関連 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第７ 農業従事者の安定的な就業の促進計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
１ 農業従事者の安定的な就業の促進の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
２ 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
３ 森林の整備その他林業の振興との関連 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第８ 生活環境施設の整備計画 ・・・ 26
１ 生活環境施設の整備の目標 ・・ 26
２ 生活環境施設整備計画 ・・・ 26
３ 森林の整備その他林業の振興との関連 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
４ その他の施設の整備に係る事業との関連 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第９ 付図 ・・・ 別添
１ 土地利用計画図（付図１号）
２ 農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）
３ 農用地等保全整備計画図（付図３号）
４ 農業近代化施設整備計画図（付図４号）
５ 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図５号）
６ 生活環境施設整備計画図（付図６号）

別記 農用地利用計画 ・・・ 別添
(1) 農用地区域
ア 現況農用地等に係る農用地区域
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域
(2) 用途区分

第１　農用地利用計画

１ 土地利用区分の方向

（１）　土地利用の方向

ア　土地利用の構想

北区は、北に海岸砂丘地、西に阿賀野川、南東にオニバスで有名な福島潟があり、自然豊かな田園地帯が広がっている。また、北東部には東港工業地帯、中央部の豊栄地域と北西部の北地域にまとまった市街化区域がある。

北区の農業は、新井郷川を境に北側の海岸砂丘畑と水稲の複合営農地域、南側の水稲単作地域に区分することができる。北側の豊栄地域の太田地区では桃太郎、北地域の濁川地区では麗容などの大玉トマトの栽培が盛んである。また、豊栄地域の木崎地区では、ナスの栽培も盛んで、特に木崎地区のみで生産される特大の長ナス「やきなす」は希少価値も高く、地域の特産品として知られる。北地域のうち南浜地区は砂丘地であることから、すいか、メロンなどの栽培が盛んである。

また、北区独自の特産品を作りたいという地域の想いから、区内全域でさつまいも（品種名：シルクスイート）の栽培が積極的に行われており、ＪＡ新潟市により商標登録された「しるきーも」も市場に出荷されているほか、焼き芋や加工品としても販売され、消費者の認知度・ニーズは年々高まっている。

交通機関にも恵まれており、JR 白新線が中央部を通り、区内に新崎、早通、豊栄、黒山の４駅がある。また、日本海東北自動車道が中央部を横断しており、豊栄スマートインター、豊栄新潟東港インターがある。一般国道網も充実しており、国道７号新新バイパスが高速道路と並行するようにあり、濁川インター、競馬場インター、豊栄インター、東港インターへのアクセスが容易である。将来的にも、交通の利便性を活かした農産物の広域圏への販売や流通産業などの発展が期待されている。

土地利用については、市街地拡大などの非農業的土地利用との調整を図りながら、無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の確保に努め、その生産環境の保全や農業経営の近代化を考慮したものとする。

また、農家戸数、農業者数が年々減少し、担い手確保などの課題もあり、今後は更に離農が進むことが予測されることから、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多様な担い手の確保・育成などを推進することで、効率的かつ安定的な農業経営、持続可能な農業を確立し、農地の有効利用を図る。

【北区】　　農業振興地域面積　　（単位：ha、％）

区分／年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場・事業所用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現　在 （令和４年）	5,232.9	60.0	28.4	0.3	322.1 (0)	3.7 (0)	567.5	6.5	12.9	0.1	2,551.9	29.4	8,715.7	100
目　標 （令和14年）	5,197.2 5,197.4	60.0	28.6	0.3	312.5 (0)	3.6 (0)	567.5	6.6	13.0	0.1	2,542.5 2,542.3	29.4	8,661.3	100
増　減	35.7 ▲35.5		0.2		▲9.6		0.0		0.1		9.4 ▲9.6		▲54.4	

（注）　（　）内は混牧林地面積と比率

イ　農用地区域の設定方針

(ア)現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 5,197.2
5,197.4ha のうち、おおむね a～c に該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 4,730.9
4,731.1ha について農用地区域を設定する方針である。

（農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地）

地域、地区及び施設等の具体的な名称又は計画名	位置（集落名等）	面積（ha）			備考
		農用地	森林その他	計	
該当なし					

※上記表には、農振法第 10 条第 4 項に該当する土地を記載する。

a　集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b　土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地

・農業用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可避受益地を除く）
・区画整理
・農用地の造成（昭和 35 年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く）
・埋立又は干拓
・客土、暗渠排水、深耕、れきの除去、心土破砕、床締め、切り盛りなど

c　a 及びｂ以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

・果樹などの地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
・国が援助を行わない土地改良事業などの施行に係る区域内にある土地
・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地

・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者などの担い手の経営地に隣接する一定規模の土地など、将来当該担い手に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、ｃの土地であっても、次の(ａ)～(ｃ)の土地501.5haについては農用地区域には含めない。

(a)　集落区域内（連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場などの施設の敷地外縁を結んだ線内の区域など）に介在する農地

(b)　急傾斜など自然的な条件などからみて、農業上の利用の確保を図ることが適当でないと認められる農地

(c)　その他開発や市街地化が進みつつある国県道などの沿道及び周辺の農地

(イ)土地改良施設などの用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び比較的大規模の土地改良用施設用地について、農用地区域を設定する。

土地改良施設の名称	位　置 (集落名等)	面　積	土地改良施設等の種類
該当なし		ha	

(ウ)農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農地と一体的に保全する必要があるもの及び個別の農業用施設用地27.8haについて、農用地区域を設定する。

(エ)現況森林、原野などについての農用地区域の設定方針

現況が森林・原野などの地域は原則として農用地区域に編入しないものとするが、砂丘地の畑及び樹園地に介在する森林・原野については、今後の畑作、果樹振興の面から農用地区域を設定する。また、ほ場整備地に隣接し従前は農地として使用していた一団の広がりがある原野及び現況農地内に点在し介在する原野39.2haについては農用地区域に含める。

（２）　農業上の土地利用の方向

ア　農用地等利用の方針

農業振興地域8,661.3haのうち農地4,731.1ha、農業用施設用地28.0ha、森林・原野39.2ha、道水路法面などその他455.6ha　合計5,239.9haを農用地区域として指定し、今後の北区の農業振興を図る。

4,730.9

5,253.7

［A地区（水稲園芸地区）］

北区A地区は、田、砂丘地畑、普通畑が混在する地区である。田については、一部10a区画整理田があるため、さらに再整理を進め、大型機械化による一貫体系を前提とした30a区画以上の大区画ほ場の整備を進めるとともに、本地域の地形、土壌、水利などを考慮しながら、畑作作物の導入可能な汎用化田として整備を進め高度利用を図る。

砂丘地については、森林・原野が介在し、一部団地化が困難な地域も存在する。地形、土壌、水利などを考慮し、区画拡大を図り高性能機械化を図る。

畑については、今後とも施設そ菜、露地そ菜、花き・球根など、立地条件を生かしての多収性の高い農業が期待されるので、営農の効率化及び高度化に対応し得る土地基盤整備（農道整備、区画形状整理、畑地かんがいなど）と団地化を推進するとともに、作物別集団産地の育成を図り、畑地としての高度利用を確保する。

［B地区（水稲単作地区）］

北区B地区は、福島潟の干拓事業を始め、国・県営事業によるほ場整備により整備された平坦で団地化された農用地が広がっている。地域のほとんどが基盤整備済みであるが、一部10a区画整理田があるため、さらに再整理を進め、大型機械化による一貫体系を前提とした30a区画以上の大区画ほ場の整備を進めるとともに、本地域の地形、土壌、水利などを考慮しながら、畑作作物の導入可能な汎用化田として整備を進め高度利用を図る。

【北区】　　農用地区域地区別面積　　（単位：ha）

区分／地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等	その他
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	現況
A地区	1,940.9 1,941.1	1,940.9 1,941.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.3	22.3	0.0	1,963.2 1,963.4	1,963.2 1,963.4	0.0	38.7	174.5
B地区	2,790.0	2,790.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	5.7	0.0	2,795.7	2,795.7	0.0	0.5	281.1
計	4,730.9 4,731.1	4,730.9 4,731.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.0	28.0	0.0	4,758.9 4,759.1	4,758.9 4,759.1	0.0	39.2	455.6

（注）　将来は令和14年。その他は、どの地目にも該当しないもの（雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など）

イ　用途区分の構想

農用地の地形・水利などの自然条件、農地の利用形態の状況及び土地基盤整備の状況から2地区に分類し、現在の状況と将来の構想について記述する。

（ア）　A地区（水稲園芸地区）

砂丘地の園芸作物、内陸集落周りの水稲と園芸作物の盛んな地域であり、農地集積による大規模化も進んでいる。今後は、砂丘地畑地帯の基盤整備を進め、農地の集積・集約化と経営規模拡大による生産性の効率化を図る。

（イ）　B地区（水稲単作地区）

平坦な優良農地が広がっており、用排水条件も整っていることから、汎用水田による高度

利用、農地の集積・集約化による規模拡大をより一層進め、農業経営の安定化を図る。

２ 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第２　農業生産基盤の整備開発計画

１ 農業生産基盤の整備及び開発の方向

北区内の水田地帯においては、用排水路や農道の整備、基盤整備が実施されているが、一部地域では小区画のほ場や用排水系統の複雑さから、農地の集積・集約化や水田の汎用化、大区画化が進んでいない。また、畑地については、砂丘地畑、普通畑、樹園地ともにほ場区画の基盤整備が遅滞気味で、農道幹線支線とも完備されているほ場も全体の半数以下となっている。

今後、さらに水田の汎用化を図るため、排水機場整備、排水路改修により地区内全体の体系的な排水改良を進める。また、農業の近代化を図るため、中・大型高性能機械に対応し得る農道の整備を進める。

２ 農業生産基盤整備開発計画

【北区】　　令和４年４月１日現在

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農地中間管理機構関連農地整備事業	区画整理 49.4ha	大沼第８区	49	1	R8～R14
農業競争力強化農地整備事業	排水路 252m	阿賀野川第５	5	2	R3～R5
水利施設等保全高度化事業	排水機場２基	阿賀野川右岸第３	(972) 329	3	H26～R6
同上	排水機場１基	阿賀野川右岸第１	(1,058) 151	4	H21～R9
同上	水管理改良施設１式	豊浦郷	(1,734) 1	—	R2～R5
同上	排水路 1,175m	福島潟	170	5	R2～R8

（注）「農業生産基盤整備開発計画図」（付図２号）参照、（　）は事業全体数値を示す。

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

北区内の海岸砂丘地域では、条件不利地を中心に農地の荒廃が進んでいる。今後利用が見込めない農地などは、周辺の状況との調整を図りつつ、林地などへ転換することで周辺農地の保全、災害防止に努める。

４ 他事業との関連

本市の最上位計画である「新潟市総合計画」をはじめ、「新潟市都市計画基本方針」、「新潟市農業構想」・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの農業関連計画との整合を図りながら、農業生産条件の確保、都市と農村の調和などを目的とした諸施策を総合的に推進する。

第３ 農用地等の保全計画

１ 農用地等の保全の方向

本市は信濃川、阿賀野川をはじめとする諸河川により形成された新潟平野に位置し、県の代表的な農業地帯のひとつとなっている。低平地が多く、都市化の進展に伴う農地の転用により洪水流出量が増加し、地盤沈下や近年の集中豪雨などによる農地の湛水被害が目立ってきている。

このような状況の中で、湛水被害の軽減を図り農用地の荒廃を未然に防止するため、地盤沈下対策事業を進め、さらに湛水防除事業や農地防災事業などにより排水機能の向上を図り農用地の保全に努める。

また、大区画化を中心としたほ場整備や農道整備などにより、効率的な農業を営むための基礎条件を整備し営農の維持を通して農用地の保全に努める。

さらに、国営土地改良事業などにより造成された基幹的な農業水利施設の多くは、経年による老朽化などのため機能低下してきており、今後、順次更新時期を迎えてくる。そのため、こうした施設を効率的に活用し長寿命化を図る基幹水利施設ストックマネジメント事業により効率的な更新を進め農用地の保全に努める。

２ 農用地等保全整備計画

【北区】

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備　考
		受益地区	受益面積(ha)		
用排水施設等整備事業	排水路 2,100m 排水機場　１箇所	長浦、岡方	718	1	R3～R11
同上	排水路 2,410m	葛塚	74	2	R3～R8
農地防災事業のうち 地盤沈下対策事業	排水路 9,699m	新潟北	422	3	R3～R11
水利施設等整備事業	高圧操作盤 １式 高圧ケーブ ル１式 低圧操作盤　１式	長浦、岡方	86	4	R4～R4
同上	高圧操作盤 １式 低圧操作盤 １式	長浦、岡方	96	5	R4～R4
同上	ポンプ施設 １式	太子堂	62	6	R4～R4
同上	電気設備 １式	笠柳	510	7	R4～R4
国営かんがい排水事業	ダム・頭首工・用水路・水管理施 設１式	加治川用水	6,121	—	H24～R5
多面的機能支払交付金事業	地域資源の保全、質的向上、施設の長寿命化の活動	北区内	—	—	R1～R5

（注）「農用地等保全整備計画図」（付図３号）参照

3 農用地等の保全のための活動

（1）遊休農地の解消と中心経営体への利用集積の促進

地域の中心経営体への農地集積を促進することで農地利用の増進を図り、あわせて遊休農地の解消を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定し、取り組みを推進する。また、農業委員会や土地改良区と連携した農地集積活動に重点的に取り組み、中心経営体が一定の連坦農地で効率的な営農活動を行えるよう、集積・集約化を進め、土地利用の質的な向上を促進する。

（2）遊休農地の適切な保全管理の推進

農業委員による農地パトロールなどにより、遊休農地の状況を把握し、所有者への是正指導を徹底するなど、遊休農地の解消に向けた取り組みを強化する。また、周辺の土地利用状況との調和に配慮した景観作物の導入による田園地帯の景観形成・維持などによる適切な保全管理について推進する。

（3）市民参加による農地保全活動に対する支援

農地、水路、農道などの地域資源が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金制度の活用を推進し、農業者などで構成される組織による地域の共同活動の取り組みなどを支援する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

北区内の海岸保安林が有する公益的機能が十分に発揮できるよう、松くい虫の防除対策と共に、住民やボランティアとの協働による森林整備を推進し、農地の保全を図る。

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

１ 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業構造は、令和２年の農家戸数は 9,675 戸、全世帯に占める農家率は約 2.8%となっている。５年前に比べると農家戸数は 1,578 戸減少し、農家率は 0.6%減少している。また、個人経営体の基幹的農業従事者 10,379 人のうち 65 才以上の高齢者は 7,042 人で、67.8%を占めている。５年前に比べ 8.5%増加しており、高齢化が進んでいる。

基幹的農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されず、一部遊休化した農地が存在する。これらを放置すれば担い手に対する利用集積や周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

本市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を実現する経営体を育成することとする。

具体的な経営の指標は、本市において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者１人当たり 400 万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者１人当たり原則 1,800 時間～2,000 時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本市における主要な営農類型を示すと以下のとおりである。

ア　農業経営の指標

【新潟市全体　個別経営体】

営農類型	経営規模		生産方式	
１　土地利用型①				
（水稲＋大豆委託）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　2.0 人］	主食用米	17.5ha	作業場兼格納庫（120 坪）	1.0
	加工用米	5.5ha	パイプハウス（230 坪）	1.0
＜経営概要＞	大豆委託	2.0ha	トラクター（60ps）	1.0
・大豆は土地を提供し，小作料を			トラクター（30ps）	1.0
受け取る	＜経営面積＞	25.0ha	乗用田植機（8 条）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を４割程度延長	自作地	3.0ha	コンバイン（5 条）	1.0
	借地	22.0ha	フォークリフト（1.5 トン）	1.0
			トラック（1 トン）	1.0
	＜水稲品種構成＞		軽トラック	2.0
	コシヒカリ	10.5ha	乾燥機（45 石）	3.0
	その他品種	12.5ha	精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
２　露地野菜単一型				
［従事者　　2.0 人］	＜作付面積＞		＜資本装備＞	

	ねぎ	0.6ha	作業場兼格納庫（40坪） 1.0
＜経営概要＞	かぶ	0.3ha	パイプハウス（90坪） 10.0
・自作地で栽培	すいか（ハウス）	0.3ha	パイプハウス（45坪） 1.0
・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	すいか（改良整枝）	1.0ha	かん水施設 1.0
			堆肥盤（11坪） 1.0
	＜経営面積＞	2.2ha	トラクター（45ps） 1.0
	自作地	2.2ha	運搬車 1.0
			トラック（1トン） 1.0
			ライムソワー（3戸共有） 0.3
			深堀ロータリー（5戸共有） 0.2
			かぶ洗浄機（補助事業活用） 1.0
			ねぎ根葉切機(補助事業活用) 1.0
			ねぎ堀取機(補助事業活用) 1.0
3　露地野菜複合型①			
（水稲＋露地野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞
［従事者　　2.0人］	主食用米	10.5ha	作業場兼格納庫（40坪） 1.0
	加工用米	4.5ha	パイプハウス（92坪） 1.0
＜経営概要＞	すいか	1.5ha	パイプハウス（90坪） 10.0
・加工用米，輸出用米を取り入れた体系	加工用大根	1.5ha	かん水施設（1ha） 1.0
			トラクター（45ps） 1.0
・露地野菜は，自作地，借入地の畑地で栽培	＜経営面積＞	18.0ha	乗用田植機（8条） 1.0
	自作地	2.5ha	コンバイン（4条） 1.0
・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	借地	15.5ha	フォークリフト（1.5トン） 1.0
			乾燥機（40石） 2.0
	＜水稲品種構成＞		トラック（1トン） 1.0
	コシヒカリ	6.5ha	精米機（180kg/hr） 1.0
	その他品種	8.5ha	色彩選別機（200kg/hr） 1.0
4　露地野菜複合型②			
（水稲＋露地野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞
［従事者　　2.0人］	主食用米	11.5ha	作業場兼格納庫（40坪） 1.0
	加工用米	3.5ha	パイプハウス（92坪） 1.0
＜経営概要＞	えだまめ	1.2ha	堆肥盤（11坪） 1.0
・加工用米，輸出用米を取り入れた体系	ブロッコリー	0.8ha	トラクター（45ps） 1.0
			乗用田植機（8条） 1.0
・露地野菜は自作地の栽培	＜経営面積＞	16.2ha	コンバイン（4条） 1.0
・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	自作地	1.8ha	フォークリフト（1.5トン） 1.0
	借地	14.4ha	乾燥機（45石） 2.0
			トラック（1トン） 1.0
	＜水稲品種構成＞		軽トラック 1.0
	コシヒカリ	7.0ha	精米機（180kg/hr） 1.0

	その他品種	8.0ha	色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			半自動定植機	1.0
			ハーベスター	1.0
5　施設野菜複合型①				
（水稲＋施設野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　2.0人］	主食用米	11.5ha	作業場兼格納庫（50坪）	1.0
	加工用米	5.0ha	パイプハウス（57坪）	2.0
＜経営概要＞	トマト	0.4ha	鉄骨ハウス（300坪）	4.0
・加工用米，輸出用米を取り入れた体系	きゅうり	0.4ha	トラクター（45ps）	1.0
			乗用田植機（8条）	1.0
・施設園芸は，トマト・きゅうりの半促成，抑制栽培	＜経営面積＞	16.9ha	コンバイン（4条）	1.0
	自作地	1.9ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	借地	15.0ha	乾燥機（45石）	2.0
			トラック（1トン）	1.0
	＜水稲品種構成＞		精米機（180kg/hr）	1.0
	コシヒカリ	6.6ha	色彩選別機（200kg/hr）	1.0
	その他品種	9.9ha		
6　施設野菜複合型②				
（水稲＋施設野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　2.0人］	主食用米	5.0ha	作業場兼格納庫（35坪）	1.0
	加工用米	2.0ha	パイプハウス（44坪）	1.0
＜経営概要＞	越後姫	0.4ha	高設パイプハウス（100坪）	12.0
・加工用米は多収性品種を導入			冷蔵庫（2坪）	1.0
・施設野菜は，越後姫の高設栽培。自家直売所も運営	＜経営面積＞	7.4ha	直売店舗	1.0
	自作地	1.0ha	トラクター（30ps）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	借地	6.4ha	乗用田植機（6条）	1.0
			コンバイン（3条）	1.0
	いちご直売所	1か所	フォークリフト（1.5トン）	1.0
			乾燥機（45石）	1.0
	＜水稲品種構成＞		トラック（1トン）	1.0
	コシヒカリ	3.0ha	精米機（180kg/hr）	1.0
	その他品種	4.0ha	色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			高設装置	12.0
7　果樹単一型①				
［従事者　　2.0人］	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
	日本なし	0.8ha	作業場兼格納庫（35坪）	1.0
＜経営概要＞	西洋なし	0.3ha	果樹棚	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長			かん水施設	1.0
	＜経営面積＞	1.1ha	堆肥盤（22坪）	1.0
	自作地	0.7ha	防風施設	1.0

	借地	0.4ha	トラクター（30ps） 1.0
			軽トラック 1.0
			チッパー 1.0
			ミニバックホー 1.0
			スピードスプレイヤー 1.0
			マニュアスプレッダー 1.0
			ロータリーモアー 1.0
8　花き単一型			
［従事者　　2.0人］	＜作付面積＞		＜資本装備＞
	チューリップ		作業場兼格納庫（35坪） 1.0
＜経営概要＞	（切り花）	0.1ha	鉄骨ハウス（300坪） 1.0
・自作地で栽培	ユリ（切り花）	0.6ha	パイプハウス（100坪） 3.0
・機械・施設はコスト低減のため			雨よけハウス（75坪） 20.0
耐用年数を4割程度延長	＜経営面積＞	0.7ha	かん水施設 1.0
	自作地	0.7ha	冷蔵庫（20坪） 1.0
			トラクター（30ps） 1.0
			軽トラック 1.0
			選花機 1.0
			暖房機 2.0
9　花き複合型			
［従事者　　2.0人］	＜作付面積＞		＜資本装備＞
	主食用米	11.5ha	作業場兼格納庫（50坪） 1.0
＜経営概要＞	加工用米	5.0ha	パイプハウス（57坪） 2.0
・水稲と花きの複合経営	チューリップ		パイプハウス（100坪） 6.0
・加工用米，輸出用米を取り入れ	（切り花）	0.2ha	かん水施設 1.0
た体系	ユリ（切り花）	0.1ha	冷蔵庫（20坪） 1.0
・花きは，チューリップ切り花及			トラクター（45ps） 1.0
びユリ切り花を栽培	＜経営面積＞	16.8ha	乗用田植機（8条） 1.0
・機械・施設は，コスト低減のた	自作地	1.8ha	コンバイン（4条） 1.0
め耐用年数を4割程度延長	借地	15.0ha	フォークリフト（1.5トン） 1.0
			乾燥機（45石） 2.0
	＜水稲品種構成＞		トラック（1トン） 1.0
	コシヒカリ	6.6ha	軽トラック 1.0
	その他品種	9.9ha	精米機（180kg/hr） 1.0
			色彩選別機（200kg/hr） 1.0
			温風暖房機 6.0
10　酪農単一型			
［従事者　　2.0人］	＜作付面積＞		＜資本装備＞
	乳用牛	60頭	成牛舎（210坪） 1.0
＜経営概要＞			育成牛舎（28坪） 1.0

・年間平均乳量は9,000kg/頭 ・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長			尿溜（37坪） 堆肥舎（1/2リース）（210坪） 収納庫（26坪） バーンクリーナー ミルカ（クラスター1/2リース） バルククーラー(クラスター1/2リース) 自動給餌機 トラクター（54ps）（2戸共有） ショベルローダー（800kg）（2戸共有） ダンプ（2トン） 細霧システム	1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 0.5 0.5 1.0 16.2
11　肉用牛複合型 （水稲＋肉用牛） ［従事者　　2.0人］ ＜経営概要＞ ・コシヒカリの作付割合は4割，加工用米は多収性品種を導入 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米　5.0ha 加工用米　2.0ha 肉用牛　100頭 ＜経営面積＞　7.0ha 自作地　1.5ha 借地　5.5ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ　3.0ha その他品種　4.0ha		＜資本装備＞ 作業場兼格納庫（35坪） パイプハウス（44坪） 牛舎（184坪） 堆肥舎（47坪） トラクター（30ps） 乗用田植機（6条） コンバイン（3条） フォークリフト（1.5トン） 乾燥機（45石） トラック（1トン） ダンプカー（2トン） 精米機（180kg/hr） 色彩選別機（200kg/hr）	 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0
12　養豚単一型 ［従事者　　3.0人］ ＜経営概要＞ ・養豚の一貫経営 ・優良な系統の豚を飼養 ・家畜排せつ物は適正に処理 ・水田は土地利用型農家等に委託 ・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 養豚（母豚）　140頭		＜資本装備＞ 繁殖分娩豚舎 肉豚舎 密閉縦型発酵装置 浄化槽 堆肥舎 ショベルローダー 給餌器（子豚） 給餌器（肉豚） 自動給餌システム ガスブルーダー 高圧洗浄機 スクリューコンベア	 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 1.0 47.0 110.0 6.0 63.0 4.0 2.0

		トラック（2トン）	2.0
		軽トラック	2.0

【新潟市全体　組織経営体】

営農類型	経営規模		生産方式	
13　土地利用型②				
（水稲＋大豆）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　8.0人］	主食用米	70.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（260坪）	1.0
	大豆	20.0ha	トラクター（60ps）	2.0
＜経営概要＞			トラクター（30ps）	1.0
・コシヒカリの半分を直播栽培し収穫期を分散。一部を輸出	＜経営面積＞	100.0ha	乗用田植機（8条）	2.0
	借地	100.0ha	水稲直播アタッチメント（8条）	1.0
・コスト低減のため，加工用米は多収性品種を導入			水田乗用施肥機	1.0
	＜水稲品種構成＞		コンバイン（6条）	2.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	コシヒカリ	42.0ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
	その他品種	38.0ha	トラック（1トン）	1.0
			軽トラック	3.0
			乾燥機（45石）	4.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			ブームスプレイヤー	1.0
			大豆コンバイン	1.0
			ドローン	1.0
14　土地利用型③				
（水稲＋加工野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　5.0人］	主食用米	36.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	8.0ha	パイプハウス（360坪）	1.0
＜経営概要＞	加工たまねぎ	8.0ha	堆肥盤（22坪）	1.0
・2年3作体系を含む土地利用型農業	加工キャベツ	8.0ha	トラクター（60ps）	1.0
			トラクター（30ps）	1.0
・加工用米は多収性品種を導入	＜経営面積＞	60.0ha	乗用田植機（8条）	2.0
・加工野菜の機械は4経営体で共同利用	借地	60.0ha	コンバイン（5条）	2.0
			フォークリフト（1.5トン）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜水稲品種構成＞		乾燥機（45石）	4.0
	コシヒカリ	21.0ha	トラック（1トン）	1.0
	その他品種	23.0ha	軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0

			全自動定植機（4条）（4戸共有）	0.3
			オニオンハーベスター（4戸共有）	0.3
			キャベツ収穫機（4戸共有）	0.3
			マニュアスプレッダー（4戸共有）	0.3
15　露地野菜複合型③				
（水稲＋露地野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　5.0人］	主食用米	29.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	5.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
＜経営概要＞	えだまめ	6.0ha	堆肥盤（22坪）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	さといも	1.0ha	トラクター（60ps）	1.0
			トラクター（30ps）	1.0
	＜経営面積＞	41.0ha	乗用田植機（8条）	2.0
	借地	41.0ha	コンバイン（5条）	2.0
			フォークリフト（1.5トン）	1.0
	＜水稲品種構成＞		乾燥機（45石）	4.0
	コシヒカリ	17.0ha	トラック（1トン）	1.0
	その他品種	17.0ha	軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			さといも掘り取り機	1.0
16　施設野菜複合型③				
（水稲＋施設野菜）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　5.0人］	主食用米	24.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
	トマト	0.4ha	鉄骨ハウス（環境制御）（300坪）	4.0
＜経営概要＞	きゅうり	0.4ha	トラクター（60ps）	1.0
・施設野菜は環境制御，半促成，抑制栽培			乗用田植機（8条）	2.0
	＜経営面積＞	34.4ha	コンバイン（5条）	2.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	借地	34.4ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
			乾燥機（45石）	4.0
	＜水稲品種構成＞		トラック（1トン）	1.0
	コシヒカリ	12.0ha	軽トラック	2.0
	その他品種	22.0ha	精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
17　果樹単一型②				
（観光果樹園）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　4.0人］	無加温ハウス巨峰	0.6ha	作業場兼格納庫（35坪）	1.0
	露地ぶどう	0.4ha	パイプハウス（60a）	1.0
＜経営概要＞	日本なし	0.8ha	果樹棚	1.0
・果樹の観光果樹園，全量直売経	西洋なし	0.3ha	かん水施設	1.0

営			堆肥盤（22坪）	1.0
・日本なしは，幸水，豊水，あきづき，新高，新興，西洋なしは，ル レクチェを栽培	＜経営面積＞	2.1ha	防風施設	1.0
	自作地	1.7ha	トラクター（30ps）	1.0
	借地	0.4ha	軽トラック	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を４割程度延長			チッパー	1.0
			ミニバックホー	1.0
			ロボット草刈り機	1.0
			スピードスプレイヤー	1.0
			ロータリーモアー	1.0
18　農産加工複合型				
（水稲＋農産加工）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　5.0人］	主食用米	23.0ha	作業場兼格納庫（120坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
＜経営概要＞			加工施設	1.0
・農産加工は，もちとおこわで直接販売と卸販売に取り組む	＜経営面積＞	33.0ha	トラクター（60ps）	1.0
	借地	33.0ha	トラクター（30ps）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を４割程度延長			乗用田植機（8条）	1.0
	もち加工所	1か所	乗用田植機（6条）	1.0
			コンバイン（5条）	1.0
	＜水稲品種構成＞		コンバイン（4条）	1.0
	コシヒカリ	15.0ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
	その他品種	18.0ha	乾燥機（45石）	4.0
			トラック（1トン）	1.0
			軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			自動餅つき機	1.0
			のし餅成型機	1.0
			冷蔵庫（3坪）	1.0
			角切りカッター	1.0
19　６次産業化型				
（水稲＋農家レストラン・直売所）	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
［従事者　　6.0人］	主食用米	23.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
			レストラン・直売所	1.0
＜経営概要＞	＜経営面積＞	33.0ha	トラクター（60ps）	1.0
・水稲のうちコシヒカリは５割を作付	借地	33.0ha	トラクター（30ps）	1.0
			乗用田植機（8条）	1.0
・機械・施設は，コスト低減のため耐用年数を４割程度延長	レストラン・直売所	1か所	乗用田植機（6条）	1.0
			コンバイン（5条）	1.0

	＜水稲品種構成＞		コンバイン（4条）	1.0
	コシヒカリ	14.0ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
	その他品種	19.0ha	乾燥機（45石）	4.0
			トラック（1トン）	1.0
			軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0

（注）　出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年10月）

イ　経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標

区　　分	内　　容
経営管理の方法	ア 経営体自ら農業経営改善計画を作成し、計画的な営農を実践 イ 家計部門を明確に区分した上で、パソコン等を活用し、農業部門のみで合理的・経済的な経営管理を行い、複式簿記・青色申告を実施 ウ 経営企画力の向上等により、経営管理の熟度を高め法人化へ移行 エ 経営管理に関する専門家の活用や研修等への積極的な参加
農業従事の態様	ア 家族経営協定の締結による就業環境等の整備 イ 給料制・休日制の導入、社会保険への加入など、雇用者等の福利厚生の向上 ウ 農業従事者の労働負担の軽減を図るため、地域の労働力調整システム（農業協同組合による労働力調整システムやヘルパー等）を活用 エ 農作業環境、作業方法の改善

（注）　出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年10月）

（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

水田農業が主である地域においては、近年、組織化、法人化が進むとともに、中心経営体への農地集積が進んでいる。しかし、集積された農地が広範囲に分散しているため効率的な営農が図られていない。

畑作農業が主である砂丘地域などにおいては、農産物価格の低迷や高齢化などにより、担い手不足が深刻化している。樹園地においても同様で、さらに、個々の農業者の仕立て方などの違いが、農地の集積・集約化の支障となっている。

今後は、農地中間管理事業を活用することにより、農地の集積や集約化を推進し、地域内外の担い手などが規模拡大や新規参入しやすい条件を整えるとともに、遊休農地化の防止を図る。

ア　農用地利用等の将来ビジョン

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、これらの経営体に対する農用地の利用集積を進める。

イ　効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標（目標年次　令和12年度）

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備考
耕地面積の85%程度（農地集積面積　28,000ha程度）	

（注）出典：新潟市農業構想（令和５年４月）

（注）集積目標には、基幹的農作業受託（耕起、代かき、田植え、防除、収穫、調製等の３作業以上実施）の面積等を含むものである。

ウ　農用地の面的集積に向けた目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体への農地集積を進めるとともに、面的集積（集約化）の割合を高める。

エ　育成すべき経営体数に関する目標（目標年次　令和12年度）

育成すべき経営体数に関する目標			備考
経営体		1,600	
（内訳）	個別経営体	1,500	
	組織経営体	100	

（注）出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和５年10月）

２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体に対する農用地の利用集積を推進するために、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会などの関係機関・団体と連携する。また、農地中間管理事業などを活用することで、将来の農地利用のビジョンの実現を目指す。

（１）農用地利用集積と農地中間管理事業の推進

認定農業者や認定新規就農者などの地域の中心経営体の農業経営の規模拡大と、農地の有効かつ効率的な利用を図るため、農業委員などによる農地の貸し借りに関する情報の掘り起こしをはじめとするあっせん活動を展開し、利用権設定を促進する。また、農業委員会や農林公社、農業協同組合などとの連携により農地中間管理事業の積極的な活用を推進する。

（２）生産組織と集落営農の育成

土地利用型農業の推進と生産性の向上を図るため、意欲ある認定農業者や認定新規就農者などの担い手を中心とした生産組織の立ち上げや、集落の農業者が協力して担い手育成していく集落営農体制の確立などに関する取り組みを、関係機関・団体と連携して支援していく。

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第５　農業近代化施設の整備計画

１ 農業近代化施設の整備の方向

北区を安定した食料生産基地として育成し、生産性の高い農業経営を実現するためには、園芸の拡大と需要に応じた米生産を推進し、経営の複合化を図りながら収益性を高めていく必要がある。このためには農業生産の組織化、効率的な複合経営、協業化など近代的な農業生産体系を前提とした機械の高度化・大型化をすすめ、その他農業生産近代化施設の整備を図る必要がある。

また、農業を取りまく状況の変化から、実需者や消費者からは、農産物取引の規格化、大量化、農産物加工施設の大規模化などに対応した産地の確立を求められている。これらのニーズに対応するため、生産物の共同集出荷施設などの計画的な配置及びその整備を推進する。なお、この推進に対応した高性能な農業機械や共同利用施設を各地区の利用規模に即して整備する。

（１）作物別の方向性

ア　米

米は、北区の主要な農作物である。実需者・消費者の需要に応じた品種構成による生産を振興し、他産地との差別化を図り、選ばれる産地の拡大を目指す。

また、農業をめぐる情勢から、今後は組織化、機械・施設の共同利用によりコスト低減・省力化を図る必要があるため、利用規模に応じて乾燥調製施設・貯蔵施設などを計画的に整備する。

イ　大豆

北区の大豆の取り組みは、受託組織を中心に進めているため、近代化施設は未整備である。今後は、利用規模に応じて乾燥調製施設などを広域的・計画的に整備する。

ウ　麦

北区の麦の取り組みは、受託組織を中心に進めているため、近代化施設は未整備である。今後は、利用規模に応じて乾燥調製施設などを広域的・計画的に整備する。

エ　園芸

北区の園芸では、施設そ菜、露地そ菜、果樹、花き・球根栽培が盛んで、米に次ぐ重要な部門となっている。

施設そ菜の集出荷体制については、農業協同組合に集出荷施設、出荷機械が整備済みであり、予冷、保冷施設などを活用し、省力化を推進する。

露地そ菜については、農産物出荷施設の整備などにより産地強化を図る。

果樹については、既存の集出荷施設、選果機などを活用し農業協同組合が主体となって組織化を推進、共選共販体制を再構築し、産地強化を図る。

花き・球根については、共同処理加工施設の整備により共販体制強化に努める。

特に野菜生産については、県内外消費地への一大供給拠点として産地を形成している。今後も農業協同組合主体による共同集出荷施設整備や品種・規格統一などを図り，産地間競争力を高めるとともに，中央市場との販売流通網の確立及び契約栽培獲得などによる高収益生産体制を推進する。

オ　畜産

生産拡大に向けて、環境に配慮しながら経営規模拡大や生産性向上を進めるとともに、飼料生産基盤の拡大などを図るための施設整備を推進する。

（2）地域別の方向性

ア　A地区（水稲園芸地域）

北区A地区は、農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、農業者が年々減少している。このため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化や作業の効率化・コスト低減を図るスマート農業の導入を推進し、営農を組織化、法人化する取り組みが急務となっている。また、10年後を見据えた地域計画策定に向けた集落内での話し合いや基盤整備事業を活用した農地の大区画化、農道再整備、用排水路再整備についても積極的に推進する。

一方、園芸については、施設そ菜のすいかやトマト、切り花などが県内有数の産地となっている。産地の維持・拡大が求められる中、労働力の確保や栽培技術の継承が課題となっていることから、施設そ菜においては、補助事業などを活用したスマート農業の導入を推進する。

また、大玉すいか、小玉すいか、メロン、ねぎ、かんしょなどを栽培する砂丘地を中心とする産地や、トマトを栽培する豊栄地域・北地域の２大産地では、農業協同組合や県などの関係機関と連携し、園芸産地として販売額増加に向けた産地育成計画などにより、産地の拡大に必要な機械施設などを整備する。

イ　B地区（水稲単作地域）

北区B地区は、農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、農業者が年々減少している。このため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化や作業の効率化・コスト低減を図るスマート農業の導入を推進し、営農を組織化、法人化する取り組みが急務となっている。また、10年後を見据えた地域計画策定に向けた集落内での話し合いや基盤整備事業を活用した農地の大区画化、農道再整備、用排水路再整備についても積極的に推進する。

なお、こうした地区においては、農業協同組合のカントリーエレベーターなどの積極的な活用を進める一方、経営規模拡大を図るための機械施設整備にも積極的に支援する。

また、作期を分散した多様な取り組みを推進するため、大豆や麦などの土地利用型作物の栽培に必要となる機械施設についても利用規模に応じて整備する。

2 農業近代化施設整備計画

【北区】

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)	受益戸数(戸)			
生産施設関係	木崎梨花粉採取施設	北区	—	—	新潟市農業協同組合	1	S57
	太夫浜地区堆肥化処理施設	—	14	6	太夫浜堆肥利用組合	2	—
流通加工関係施設	大豆乾燥調製施設 鉄骨　1棟、423㎡	北区	—	—	新潟市農業協同組合	3	S57
	集出荷用建物　1棟 集出荷用作業機　3,600玉/hr	同上	51	129	同上	4	H4
	集出荷予保冷施設　1棟	同上	—	500	同上	5	H6
	米大規模乾燥調製施設　1棟	同上	3,305	1,974	同上	6	H8
	野菜共同出荷施設　1棟	同上	21	165	同上	7	—
	豊栄米低温倉庫　1棟	同上	2,974	5,110	同上	8	—

（注）「農業近代化施設整備計画図」（付図４号）参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

１ 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農者の確保・育成については、魅力ある農業の確立はもとより、農業・農村に対する理解促進を図ることが重要である。関係機関・団体の連携のもと、効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した人材の育成に取り組む。あわせて、意欲のある者が円滑に農業参入できるよう、相談体制の一層の充実、先進的な経営などでの実践的研修を通じて、経営を担う人材の育成を推進する。

また、認定農業者や認定新規就農者、生産組織などを地域農業の担い手として確保・育成する必要があることから、経営体質の強化や法人化を促進し、生産販売や経営管理などについての高い能力と優れた経営感覚を兼ね備えた経営体の育成を進める。

２ 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業を担う者にとって、農業技術及び経営分析などの知識習得は不可欠である。情報が高度化する現在は、ビッグデータを収集分析することにより経営の合理化やマーケティング戦略が図られ、農業の安定経営などに寄与している。

このことから、インターネットなども活用しながら、農業普及指導センター、農業協同組合などと連携し、研修会の開催や情報収集発信などにより、経営合理化を進めるため、必要な施設の整備に努める。

【北区】

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
就農支援施設 情報通信施設 （JA新潟市　木崎葛塚営農センター）	新規就農や農業支援など総合的な相談施設	新潟市木崎葛塚 鉄骨２階建て	農業者・新規就農者	1	

（注）「農業就業者育成・確保施設整備計画図」（付図５号）参照

３ 農業を担うべき者のための支援の活動

（１）　就農に必要な資金手当

就農準備段階における技術・経営研修及び就農・経営開始から定着に要する初度的経費を農業制度資金及び補助制度により支援し、経営の早期安定を図る。

（２）　生産基盤となる農地の円滑な取得

地域の担い手となる経営体などに対しては、農地の賃借情報を適宜提供するとともに、農地取得について制度資金の活用を含めた相談活動を行うなど、早期経営基盤の確立を支援する。

（３）　就農や経営発展のために必要な各種情報提供体制

関係機関・団体と連携し、就農相談会及び就農情報提供体制などを充実させ、就農希望者への相談活動を行う。また、発展段階別の計画的な研修を通じ、安定的、効率的な生産を展開する経営体への成長を促す。

（4） 農業体験学習の推進

学校などで行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業が将来の職業選択の選択肢のひとつとなるよう努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画

１ 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では、海岸沿いの砂丘部から広大な平野部までの広範囲で、水稲を中心とした経営のほか、畑作、果樹、畜産などとの複合経営が営まれている。令和２年度においては、米の産出額、田耕地面積ともに日本一を誇る日本最大の米どころであり、農業産出額は全国市町村５位となっている。

本市の農業算出額は、平成27年以降、おおむね横ばいで推移している。農産物価格指数が上昇傾向あるものの、農業生産資材価格指数も上昇傾向にある。海外情勢不安を背景とした原油価格の上昇などもあることから、今後も動向を注視する必要がある。

一方、１経営体当たりの平均経営耕地面積、主業・準主業農家に占める65歳未満の農業専従者がいる農家割合、水稲10a当たりの収穫量などの農業指標は県平均を上回っており、本市の農業構造は県内では恵まれた条件にあるといえる。

しかし、農家戸数、農業者数の減少傾向は本市においても顕著であり、担い手確保などの課題もある。こうした状況に対応して、農業経営の合理化と規模拡大を推進することと並行して、農業従事者の安定的就業を促進し、農村地域の定住化と地域社会の活性化を図る。

【新潟市全体】

個人経営体の状況

区分	経営体・従事者数	備考
個人経営体	6,852経営体	
主業経営体	2,048経営体	うち65歳未満の農業専従者あり1,700経営体
準主業経営体	1,346経営体	うち65歳未満の農業専従者あり653経営体
副業的経営体	3,458経営体	
農業専従者	8,882人	うち男5,606人、女3,276人
農業従事者	19,147人	うち男10,604人、女8,543人
基幹的農業従事者	10,379人	うち男6,270人、女4,109人

（注）出典：2020年農林業センサス

個人経営体における世帯員の過去１年間の生活の主な状態　　単位：人

区分	男	女	計
自営農業が主	6,270	4,109	10,379
勤務が主	4,162	3,850	8,012
農業以外の自営業が主	495	255	750
主に学生	757	669	1,426
主に家事・育児・その他	971	3,535	4,506
計	12,655	12,418	25,073

（注）出典：2020年農林業センサス

２ 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

（１）農業従事者に対する就業相談活動対策

農業従事者の農外就業に際しては、容易に就業相談、情報取得が可能となるよう、関係機関と連携して活動の展開に努める。

（２）企業進出に際しての連絡調整方策

地域の活性化に配慮して、安定的就業機会を確保するため、雇用効果のある企業の進出については、農用地利用計画との整合を図りつつ、全市的視点で企業の適正な配置に努める。

また、進出企業と連携して、就業希望者への相談会や情報提供機会の充実に努める。

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、水源かん養や災害防止及び保健休養など多様な機能を有していることから、農業との機能連携による効果が期待できるよう整備を検討する。

第８　生活環境施設の整備計画

１ 生活環境施設の整備の目標

広大な農地と豊かな自然環境を有する本市は、高次都市機能の集積を進め、田園のゆとりと調和・共存する田園型政令指定都市を目指したまちづくりに取り組んできた。

一方で、農村では、昭和40年代から今日にかけて、農業者の兼業化と混住化が進行し、生活意識が多様化している。また、出生数の低下や高齢化の進展などにより、農村の人口減少が進行し、地域全体としての活力低下が危惧されている。

こうした状況に対処するため、集団的優良農地を確保しつつ、秩序ある土地・水利用を図りながら総合的・計画的に農村の生活環境施設の整備を推進することで、活力ある地域社会の構築を目指す。

２ 生活環境施設整備計画

【北区】

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
福島潟地内親水施設	福島潟地内親水施設整備 A＝12,800㎡	北区全域	1	H7～H17
福島潟湿性植物園	福島潟湿性植物園整備 A＝40,600㎡	北区全域	2	H7～H17
新鼻地内緑化施設	新鼻地内緑化施設整備 L＝260m	北区全域	3	H7～H17
内沼地内緑化施設	内沼地内緑化施設整備 L＝660m	北区全域	4	H7～H17
長戸呂地内緑化施設	長戸呂地内緑化施設整備 L＝1,650m	北区全域	5	H7～H17
集落センター	上黒山地内　A＝640㎡	上黒山地域	6	H9～H18
同上	森下地内　A＝520㎡	森下地域	7	H9～H18
同上	下黒山地内　A＝1,900㎡	太田地域	8	H9～H18
排水路整備	排水路整備　L＝2,827m	内島見地域	9	H18～H23
同上	排水路整備　L＝517m	笠柳地域	10	H18～H23
同上	排水路整備　L＝1,400m	浦ノ入地域	11	H19～H23
集落環境整備	集落水辺、集落農園、ほ場整備 1.5ha	濁川東地域	―	―

（注）「生活環境施設整備計画図」（付図６号）参照

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

市内の森林は、農業用水の供給や土砂流入・飛砂の防止といった機能を持つとともに、生活環境へ果たす機能・役割も持っているため、水源かん養や災害防止、生活環境の保全などの面で重要な

役割を果たしている。

今後とも、森林が持つ機能を十分発揮させながら、休養やレクリエーションの場、キノコや山菜などの林産物の供給の場、農業用水の安定供給の場となるよう、バランスのとれた森林整備に努める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

市内の道路、上水道、下水道、学校などの整備された生活環境基盤を維持・活用するとともに、関係する土地改良事業との調整を図りながら、地域住民のニーズに合致した農村生活環境整備を推進する。

第９　付　図

別　添

１　土地利用計画図（付図１号）

２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）

３　農用地等保全整備計画図（付図３号）

４　農業近代化施設整備計画図（付図４号）

５　農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図５号）

６　生活環境施設整備計画図（付図６号）

別　記　農用地利用計画

（１）農用地区域

ア　現況農用地等に係る農用地区域

イ　現況森林、原野等に係る農用地区域

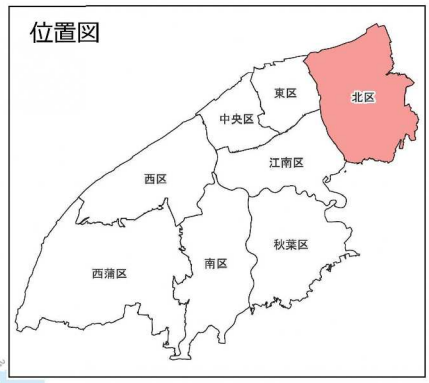
（２）用途区分

付図1号

土地利用計画図　　北区

N

S=1/25000



凡　例	
——-	行政区界
——	農業振興地域界
- - -	地区区域界
	農振農用地
	採草放牧地
	農業用施設用地
	用途区域

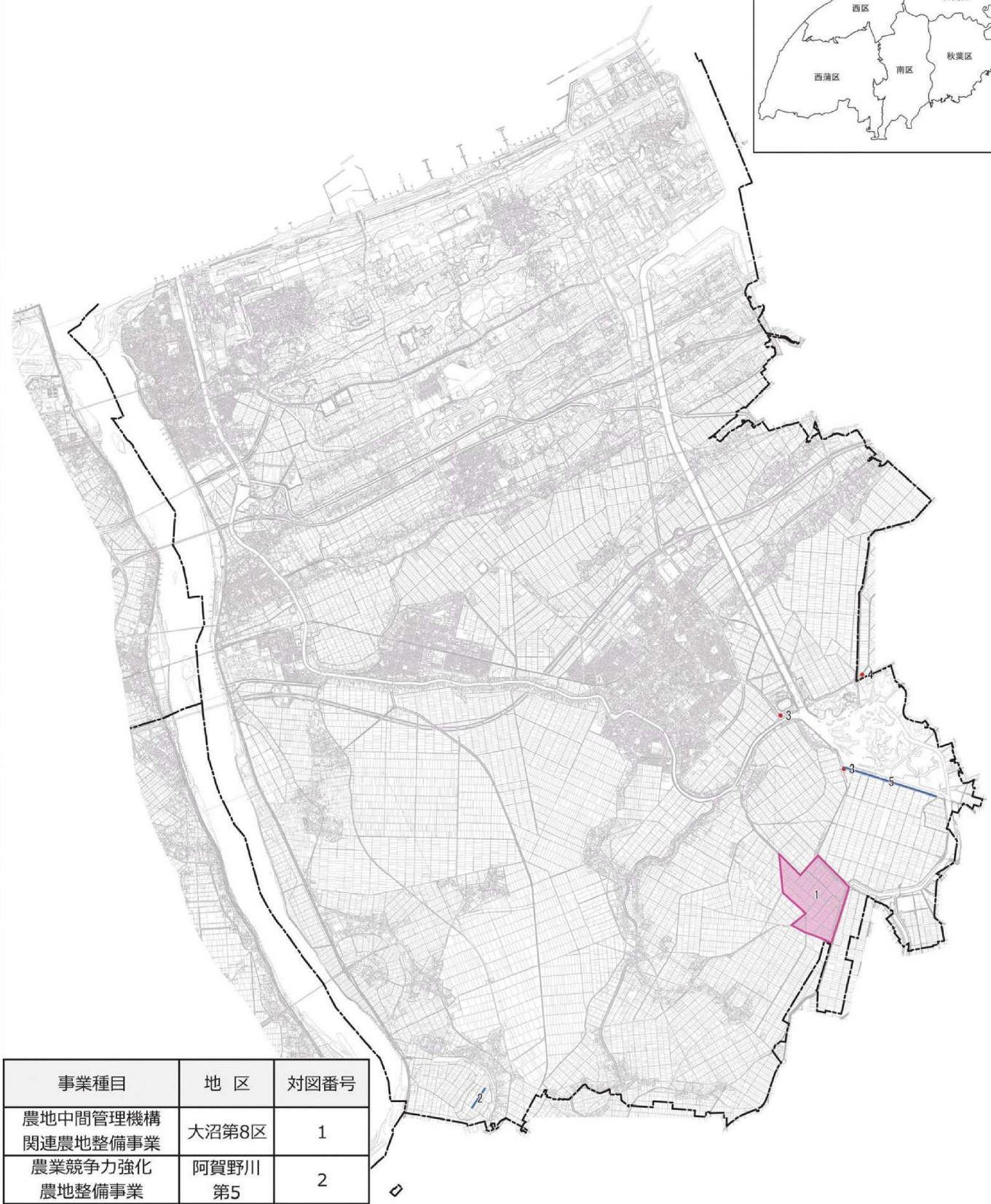
令和8年1月調製
この地図の縮尺は、A1判出力で約1/25,000、A3判出力で約1/50,000となります。

付図2号

農業生産基盤整備開発計画図　北区

S=1/25000





事業種目	地　区	対図番号
農地中間管理機構関連農地整備事業	大沼第8区	1
農業競争力強化農地整備事業	阿賀野川第5	2
水利施設等保全高度化事業	阿賀野川右岸第3	3
同上	阿賀野川右岸第1	4
同上	豊浦郷	—
同上	福島潟	5

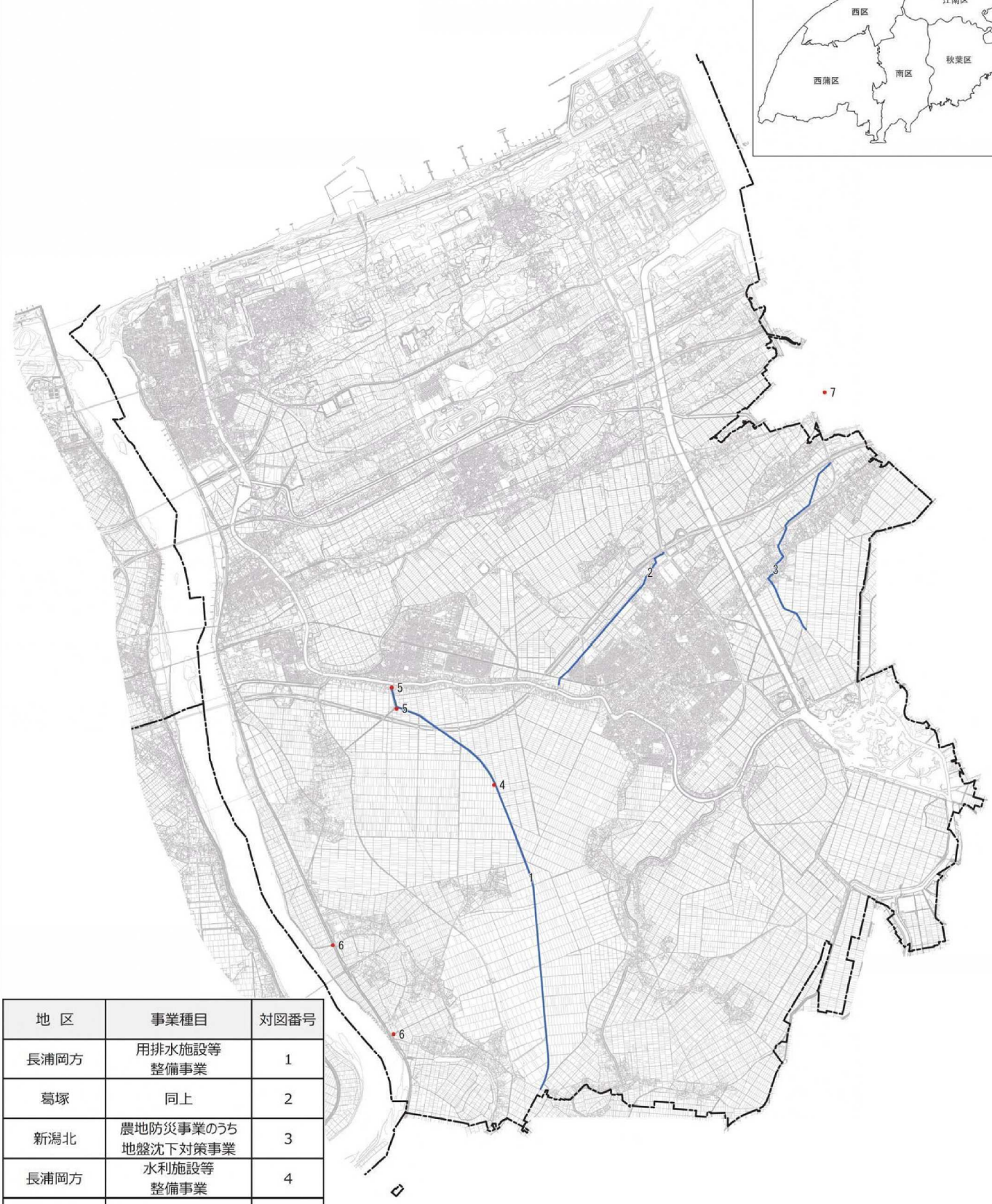
令和5年3月調製
この地図の縮尺は、A1判印刷で約1/25,000、A3判印刷で約1/50,000となります。

付図3号

農用地等保全整備計画図　北区

S=1/25000





地　区	事業種目	対図番号
長浦岡方	用排水施設等 整備事業	1
葛塚	同上	2
新潟北	農地防災事業のうち 地盤沈下対策事業	3
長浦岡方	水利施設等 整備事業	4
長浦岡方	同上	5
太子堂	同上	6
笠柳	同上	7
加治川用水	国営かんがい排水事業	-
北区内	多面的機能 支払交付金事業	-

令和5年3月調製
この地図の縮尺は、A1判印刷で約1/25,000、A3判印刷で約1/50,000となります。

付図4号

農業近代化施設整備計画図　　北区

S=1/25000





名称	数・規模	事業主体	対図番号
木崎梨花粉採取施設	1棟	新潟市農業協同組合	1
太夫浜地区 堆肥化処理施設	1棟	太夫浜堆肥利用組合	2
乾燥調製施設	鉄骨　1棟　423㎡	新潟市農業協同組合	3
集出荷用建物 集出荷用作業機械	1棟 3,600玉/1hr	同上	4
集出荷予保冷施設	1棟	同上	5
米大規模乾燥調製施設	1棟	同上	6
野菜共同出荷施設	1棟	同上	7
豊栄米低温倉庫	1棟	同上	8

令和5年3月調製
この地図の縮尺は、A1判図面で約1/25,000、A3判図面で約1/50,000となります。

付図5号

農業就業者育成・確保施設整備計画図
北区

S=1/25000

位置図





施設の種類	施設の内容	対図番号
就農支援施設 情報通信施設	木崎葛塚営農センター	1

令和5年3月調製
この地図の縮尺は、A1判原図で約1/25,000、A3判原図で約1/50,000となります。

付図6号

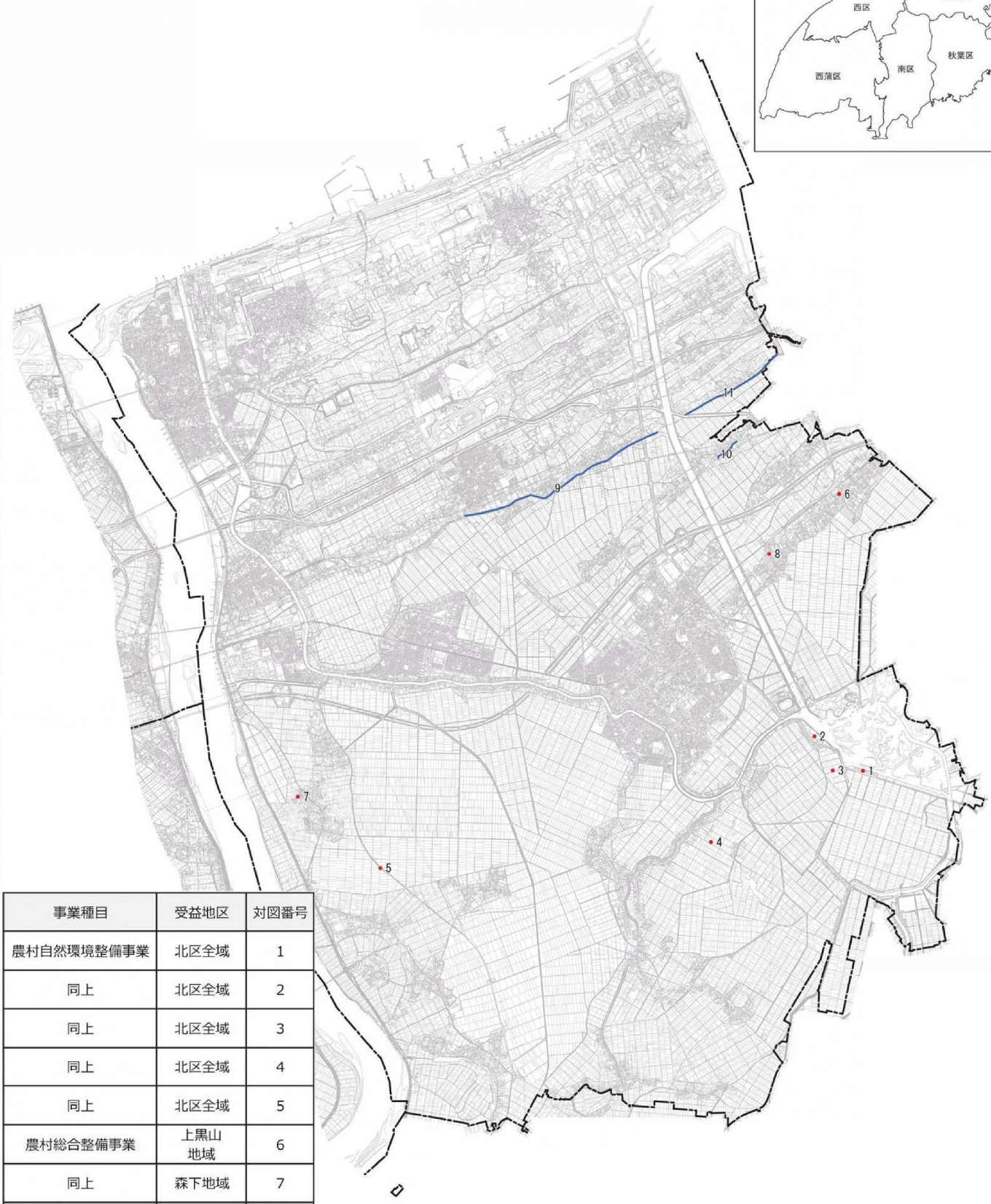
生活環境施設整備計画図　北区

N

S=1/25000

位置図





事業種目	受益地区	対図番号
農村自然環境整備事業	北区全域	1
同上	北区全域	2
同上	北区全域	3
同上	北区全域	4
同上	北区全域	5
農村総合整備事業	上黒山地域	6
同上	森下地域	7
同上	太田地域	8
村づくり交付金事業	内島見地域	9
同上	笠柳地域	10
元気な地域づくり交付金事業	浦ノ入地域	11
団体営農村総合整備事業	濁川東地域	—

令和5年3月調製

この地図の縮尺は、A1判印刷で約1/25,000、A3判印刷で約1/50,000となります。

別記　　農用地利用計画　新潟市北区

(1) 農用地区域

ア　現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であって、現況公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、軌道敷地、鉄塔敷地及び河川、池沼、ため池であるものを除いた土地を農用地区域とする

地区・区域番号・名称	区域	除外する土地	備考
A1	太夫浜　4101-1　4354　4339-1　4337-2　4101-2		A1-01
	を順次結んで囲まれた区域。		
	太夫浜　542-1　517　264-1　265-1　412	太夫浜　274-3　275-3	A1-02
	418　401　404-1　397　269-1　266-1	275-4　381-5　489	
	276-1　277-3　377　278-子　279-1　285-1	490	
	286-子　366　287-子　288-1　290-1　355		
	348　349　370　283-子　372　373		
	279-子　378　395　696　821　823		
	690　406　416　422　441　674		
	854　848-1　849　853　445　447		
	487-1　544-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	太夫浜　688		
	太夫浜　342-1　343　345-1		A1-03
	太夫浜　297-2　297-6　298-1　336-2　332		A1-04
	742　745　755-1　763-1　768-1　736		
	340-1　297-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	太夫浜　766-1		A1-05
	太夫浜　818-1　814　813　793　791-1		A1-06
	785　782　779　783　784-1　792-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	太夫浜　2058-1　2058-2　2058-3　2066　2067		A1-07
	2068		
	神谷内　260-1　260-2　260-3　264-2　264-7		A1-08
	266-1　268-2		
	神谷内　258		A1-09
	神谷内　55　56　58　62-5　63	新富町　1419-225　1419-226	A1-10
	46-1　65　44-1　38-1　66　187	1419-227　1419-228　1419-229	
	186-2　67-1　37-1　70-3　73　75-1	1419-230　1419-231　1419-232	
	172-丑　26-2　23-1　171-5　171-7　171-1	1419-233　1419-234　1419-235	
	169-2　168-1　99-2　106-2　108　255-6	1419-236　1419-237　1419-238	
	255-5　太夫浜　2078-2　2101-2　2100-3　2209	1419-239　1419-240　1419-241	
	2222　2224　2226の一部　2190-1　2824-1　2817-1	1419-242　1419-243　1419-244	
	2640　2371　2372　2397　2392　2391	1419-245　1419-246　1419-247	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1	2390	2388-1	2407-1	2408-1	2442-1	2429	1419-248	1419-249	神谷内	
	2440-1	2443-1	2455-2	2446-3	2439	2438-1	25	27-3	68-3	
	2417-2	2423	2411	2413	2400	2639	109-2	244	248	
	2637	2758-2	2717-1	2684	2562-2	2557-3	253-1	253-2	367	
	2556-1	2522-31	2522-24	2522-7	2522-14	2528-3	367-2	太夫浜	2109の一部	
	2709-17	2688-3	2708-2	2704	2701-1	2695-3	2226の一部	2709-15	2709-25	
	島見町	1659-14	1659-8	2892	2851	新富町	2709-6	2709-7	2716-1	
	1419-12	1419-109	1419-104	1419-39	1419-83	1419-124	2716-2	2716-3	2717-5	
	1419-125	島見町	1486-1	1464-2	新富町	1419-48	2840-1	2840-2	2840-3	
	1419-49	1419-28	1419-29	島見町	2834-1	2829-1	2840-4	2841	3264	
	2827-2	3029-1	3024	3007	2987	2977	3265	3268-3	3268-4	
	4574-1	4571-3	4571-1	4510	4493	4490-5	3272-1	3272-12	3272-15	
	4500-2	4484-13	4487	4448-6	4484-9	4484-5	3272-18	3272-19	3272-2	
	4473-3	4472-4	4635-6	4636-2	太夫浜	3306-5	3272-20	3272-21	3272-22	
	3306-31	3310-3	3310-2	3312-1	4023-18	4023-16	3272-23	3272-3	3272-8	
	3324	3341	4023-34	4023-196	4023-76	4023-74	3272-9	3274	3275-1	
	4023-11	3366-1	3360-42	3253-1	3249	4466	3275-2	3275-3	3275-4	
	3377	3442-3	3370-3	4023-149	4023-54	3455-1	3275-5	3275-6	3276-7	
	3456-1	3426-4	3424-1	3425-2	3456-4	4023-53	3276-9	3278-1	3278-2	
	4023-43	4023-21	神谷内	382-4	2928	383-6	3278-3	3280-2	3280-3	
	384	355	363-1	357-1	371-4	371-3	3280-4	3283-1	3283-2	
	368-1	太夫浜	3474-1	神谷内	28-1	31-1	3283-3	3285	3286	
	37-2	41	47-1	51-1	60-2		3287-1	3287-10	3287-2	
	を順次結んで囲まれた区域。						3287-3	3287-4	3287-5	
							3287-6	3287-7	3287-8	
							3287-9	3288-1	3288-4	
							3288-5	3317-1	3317-2	
							3317-7	3318-2	3318-5	
							3326-2	3346-1	3347	
							3348	3349-4	3424-4	
							3445-1	3454-3	3474-2	
							島見町	4585-1	4585-2	
							4585-3	4585-4	4585-5	
							4588	4589	4590	
							4591-1	4591-2	4592-1	
							4592-10	4592-11	4592-12	
							4592-13	4592-14	4592-2	
							4592-3	4592-4	4592-5	
							4592-6	4592-7	4592-8	
							4592-9	4593-6	4593-7	
							4593-8	4594-2	4595	
							4596	4604-1	4604-2	
							4604-3	4604-4	4604-5	
							4604-6	4606-1	4606-10	
							4606-11	4606-12	4606-13	
							4606-2	4606-3	4606-4	
							4606-5	4606-6	4606-7	
							4606-8	4606-9	4609-1	
							4609-2	4609-3	4609-4	
							4609-5	4611	4614-2	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1							4628-15	4628-16	4628-17	
							4628-22	4628-25	4628-40	
							4628-41			
	太夫浜	2459-1	2460	2461-1	2462-1	2462-2				A1-11
	2463	2464	2474-1	2475-1						
	太夫浜	2452								A1-12
	太夫浜	2484-1	2488-1	2488-4	2494-1					A1-13
	島見町	1310	1857	1875-1	1868	1870	島見町	1280	1290	A1-14
	1865	1864	1862	1844	1841	1837	1291	1293	1294	
	2763-1	2743-1	3125-5	3125-1	3128	3131	1295	1296	1298	
	4130	4135-2	4135-3	4134	4139	3100	1330-1	1339	1801	
	3086	3071	3058-1	3044-1	3041	3041-1	1802	1803	1821	
	2818-1	2817-1	2809	1798	1797-1	1351	1823			
	1350	1345	1347	1319	1317	1303-2				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	島見町	4159								A1-15
	島見町	4448-5	4449-4	4444-6	4444-5	4445-1				A1-16
	4444-2	4444-1	4443-19	4442-2	4392-2	4382-2				
	4395-5	4381-4	4396-2	4430-3	5171-26	4438				
	5171-28	4458-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	島見町	4244-8	4221-2	4220-2	4020-1	4018-1	島見町	4225-1	4225-2	A1-17
	4097	4018-3	4026-1	4023-1	4045	4031-4	4226-1	4226-2	4226-3	
	5172-3	4417					4227-1	4227-2	4227-3	
	を順次結んで囲まれた区域。						4243-1	4243-3		
	名目所3丁目	1191-3	1193	1191-4	1183	1089				A1-18
	1081	1079-1	名目所2丁目	800-1	名目所3丁目	1391				
	1396	1106	1168	1219-2						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	名目所2丁目	688-2	726-1	726-3	738-3	734				A1-19
	735-1	705-2								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	名目所2丁目	1023-2	1002	松栄町	2833-5	2810	下大谷内	876-1の一部	878-1の一部	A1-20
	2289-3	2288-1	太夫浜	3966-1	3967	3939-1	882の一部	923-1の一部	924-1の一部	
	3934-3	3934-9	3917	3895-1	3878	4022-10	937の一部	松栄町	1609-2	
	3836-1	3832-2	3833-1	松栄町	2059-3	1472-9	1818-1	1818-2	1818-3	
	1492	1472-2	2409-7	2345-1	1685-1	1703-3	1819-1	1819-2	1819-3	
	2338-2	2327-1	2670-1	下大谷内	2344-1	228-1	1819-4	1819-5	1820-1	
	203	2	73-1	107-3	119	2260-1	1820-2	1820-3	1820-4	
	1100	1084	1086	1074	1056	1025	1821	1822	1825	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1	1015	1008	981-2	971	968	965	1828	1829-1	1829-2	
	958	954	944-1	915	897-子	886-子	1829-3	1829-5	1829-6	
	876-1の一部	874-1	874-2	860	859-1	842-1	1838-1	1838-2	1839-1	
	839-1	1217-1	1190-1	1955-1	1950	2030-5	1839-2	1839-3	1843-8	
	2047-1	2041-2	2055-1	2063	2064	2065	1845-1	1845-2	1846-1	
	2071	2157-3	2120-1	2121	2122	2128-1	1846-2	1847-1	1847-2	
	2138	2140-8	2336-1	2338-1	2273-3	140-1	1847-3	1847-4	1847-5	
	名目所1丁目	249-5	246-3	246-1	288-2	289-3	1847-6	1847-7	1855-1	
	315-1	488	503	501	509	531	1855-2	1856-1	1856-2	
	名目所2丁目	711-1	803-1				1856-3	1856-4	1856-5	
	を順次結んで囲まれた区域。						1863-1	1863-2	1864-1	
							1864-2	1872-1	1872-2	
							1873-1	1873-2	1878-1	
							1878-2	1879-1	1879-2	
							1884-1	1884-2	1885-1	
							1885-2	1885-3	1885-4	
							1885-5	1891-1	1891-2	
							1891-3	1892-1	1892-2	
							1902	1903-1	1903-2	
							1904-1	1904-3	1904-4	
							1904-5	1908-1	1908-2	
							1909-2	1909-3	1912-3	
							1912-4	1913-2	1916-2	
							1917-2	1920-3	1921-3	
							1922-2	1923-3	2113-2	
							2135-1	2135-2	2138	
							2139	2142-1	2142-2	
							2142-3	2143	2145-3	
							2145-5	2148-1	2148-2	
							2148-3	2149-1	2149-2	
							2152-1	2152-2	2153-1	
							2153-2	2153-3	2153-4	
							2157-1	2157-2	2160	
							2161-1	2161-2	2161-3	
							2161-4	2168-1	2168-2	
							2169-1	2169-2	2169-3	
							2172-1	2172-2	2173-1	
							2173-3	2176-1	2176-2	
							2177-1	2177-2	2177-3	
							2177-4	2177-5	2177-6	
							2177-7	2177-8	2190-1	
							2190-2	2190-3	2190-4	
							2190-5	2190-6	2199-1	
							2199-2	2199-3	2199-4	
							2199-5	2200-1	2200-2	
							2200-3	2200-4	2200-5	
							2212-1	2212-2	2212-3	
							2212-4	2212-5	2212-6	
							2212-7	2212-8	2213	
							2219-2	2226	2227	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1							2228-1	2228-2	2236-1	
							2236-10	2236-11	2236-2	
							2236-3	2236-4	2236-5	
							2236-6	2236-7	2236-8	
							2236-9	2238-乙	2238-甲	
							2241-1	2241-10	2241-11	
							2241-12	2241-13	2241-14	
							2241-2	2241-3	2241-4	
							2241-5	2241-6	2241-7	
							2241-8	2241-9	2242	
							2243-1	2243-2	2248-1	
							2248-10	2248-11	2248-12	
							2248-13	2248-14	2248-15	
							2248-16	2248-2	2248-3	
							2248-4	2248-5	2248-6	
							2248-7	2248-8	2248-9	
							2253-1	2253-2	2253-3	
							2253-4	2254-1	2254-2	
							2254-3	2254-4	2255-2	
							2256-3	2259-1	2260-1	
							2261-1	2306-3	2672	
							2673	2674	2675	
							2676	2677	2678	
							2679	2680	2681	
							2682	2683-1	2683-2	
							2684	2685	2686-1	
							2686-2	2686-3	2687	
							太夫浜	3885-4	3887-2	
							3905	3912	3943-1	
							3943-2	3945-1	3945-3	
							3958-1	名目所1丁目	113-2	
							113-5	113-7	519-2	
							520	521	522-2	
							522-3			
	樋ノ入	1722-1								A1-21
	島見町	4760-2	4751-6	4751-24	4751-29	4751-28	笹山	2165	2240	A1-22
	4751-16	白勢町	964-1	948-1	島見町	4788-15	2439-5	2442-4	2729-1	
	4791-1	4792-9	4792-10	4841-4	4850-1	4828-1	2729-2	2848-1	2848-2	
	4825-1	4873-1	4876-2	4884	4872-3	4898-1	2919	2922-1	2922-2	
	4898-3	4948-子	4947-2	4932-2	4947-5	4947-4	2923-1	2924-2	3195-1	
	4948-2	4864-ロ	4864-1	4863-14の一部	4866-1	4869-6	3198-1	3929-1	3929-2	
	4862-3	白勢町	677-2	676-1	703	675-5	3932-3	3933-1	3933-2	
	675-2	2919	2920	2911-1	674-3	2840	4192-2	4289-2	4290-3	
	2839	616	625-8	631-3	631-4	634	940-3	島見町	4739-2	
	635-1	640	644-1	637-1	648	652-1	4739-3	4751-25	4863-14の一部	
	650-1	585-1	571-2	583-2	565-1	574-1	白勢町	288-7	317-3	
	562	559-2	556	519	407	410-1	428-3	577-1	577-2	
	375	376-2	387	391	389	388-1				

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地	備考
A1	島見町	5087-子	5089	5091	5092	5093		
	5099	5104-1	5126-1	5133	5156-1	5165-4		
	白勢町	349-2	348	321-1	330-1	339-3		
	337-7	338-2	337-5	280-10	浜浦	3349		
	2618	笹山	1099	1101-1	1356-1	1192-9		
	1191-4	1437-1	1154-1	1161-1	1164	1173-1		
	513-12	4050-10	4059-2	4063-2	4060-2	4054-1		
	4056-1	1443-1	1442-子	1177-1	1181	1439-1		
	1410-1	1192-1	1357-1	1256-1	1250-2	1234		
	981-2	962	950	952	958	955-1		
	956-7	956-2	浜浦	2612-1	白勢町	2577		
	笹山	3054-1	3058	2944-1	2936-1	2660		
	2647-1	2658	2663-3	2678-3	2678-1	2691-1		
	2691-5	2484-1	2445	2440-1	2451-1	2485-2		
	2488	2467-甲	2101	2102	2104-2	2460		
	2419-1	4374-2	4366-1	2122-1	4373-1	4362-1		
	4361-1	4276-1	4244	4245	4176	4163		
	4154-1	4155	4147-6	4147-12	4147-8	4147-7		
	4147-5	4158-2	4172-1	4183	4192-1	4202-1		
	4212-2	4234	4236	4237-2	4242-1	4265		
	4260	4271	4277-5	2272	2274	4290-5		
	4290-2	4290-1	2267	2255-1	2250-2	2241-1		
	2242-3	4360-6	4360-4	4369	4370-3	4406-4		
	4406-7	2146-1	3828-1	木崎	2680-9	笹山		
	2312-1	2776-1	2804-1	2808-3	2743-2	2826-子		
	2824	3157	3140	3876-5	3876-4	3932-1		
	白勢町	2547	笹山	3174	3173	3188		
	3227	3216	下大谷内	638	640-1	634-5		
	632	笹山	3207	白勢町	1030-1	979-1		
	981-1	1095-1	島見町	4737-14	4740-6	4757-1		
	4759-1							
	を順次結んで囲まれた区域。							
	島見町	5062-2	5063	5040-1	5031-2	5043		A1-23
	5044	5054-3	5054-2	5062-1	5054-5	5062-12		
	を順次結んで囲まれた区域。							
	濁川	4216	4251	4254	930-1	4233	濁川 1039-3 4249	A1-24
	927-1	887-1	827	821	893-1	1043-1		
	1042-1	1025-6	1026-5					
	を順次結んで囲まれた区域。							
	樋ノ入	1618-1	1207	1201	920	931		A1-25
	944	946	947	949-1	919-1	1226		
	を順次結んで囲まれた区域。							
	樋ノ入	1176-2	1117-17	1117-1	1117-3	1124-1		A1-26
	1131-1	1142	1138-1	1155	1149-1	982-1		
	1160	1167						
	を順次結んで囲まれた区域。							

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1										
	木崎	2650-1	2654-3	2657-2						A1-27
	木崎	2657-3	2713-1	2714-2						A1-28
	木崎	2710-1	2711-2							A1-29
A2	濁川	1247-1	783-1	779	797-1	1226-2				A2-01
	1210-1	1211	1214-1	1223-1	1215	1216-2				
	1220-1	1218-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	濁川	286	375	197-1	198-1	222				A2-02
	218	207	325	318-1	310-2	308-1				
	299-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	濁川	457	4160-1	樋ノ入	923-1	511-1	樋ノ入	105-2	322-3	A2-03
	425-2	428-3	木崎	2145-3	2157	2133-1	330-3	377-3	391-2	
	2109	2108	2075	2076	2021	2001	407-4	426-3	618-4	
	1999	2002	1837-1	樋ノ入	345	332-1	905			
	264-2	318	内島見	2406-2	木崎	1778-1				
	1769	樋ノ入	302	301-2	901	濁川				
	4141	4115	4130	4127	4069	4047-2				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新崎	2766	松潟	1215	新崎	2826	下早通	171	417-2	A2-04
	松潟	1427	1426	1431	1460-2	1465-1	葛塚	1158-3	松潟	
	1464-1	1463-2	1470-1	1545	880	2327-18	596-2	674-2	900-2	
	下早通	304	331	木崎	533-2	575	早通	1467	1468	
	602	604	656	477	430-5	452-1	1469	1470-乙	1470-甲	
	454-2	739-1	738	鳥屋	1323-2	1331-1	1470-丙	1471	1472	
	1300-4	1301-1	1405-4	葛塚	1202-4	須戸	1473	427-5	427-6	
	165-1	594-1	早通	457-1	428-1	422-1	428-5	428-6	443-5	
	372-1	381-2	479-1	705-2	699-2	656-1	534-1	537-2	571	
	688-2	689-1	下早通	136-1	168-2	170-1	鳥屋	1433-4	1446-2	
	2	244	松潟	2325-4	811	803-1	1469-3	1472-5	1533-7	
	806-1	758	716	711-1	721	722	1534-9	木崎	455-1	
	693	698	699-2	699-1	704	706-1	455-2	459-2	491-1	
	583-1	新崎	2755-1				641			
	を順次結んで囲まれた区域。									
	内島見	2021	1970-3	1970-1	1950-1	2032-1	内島見	2029-4	2123-2	A2-05
	2054	2063	2075	2162	2141-1					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	木崎	1248-1	1254-1	内島見	2636-1	木崎	内島見	2569-2	2570の一部	A2-06
	3319-7	内島見	2633	木崎	3314-2	3312-2	2571-3	2577-4	2577-5	
	3287-4	3333-1	3338-2	3355-3	3361-7	3361-1	2602	木崎	1235-1	
	3364	3368	内島見	2689	2690	2713	1235-2	3363		

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A2	2734	2735	2697-3	2701	2647	2645-2				
	2589	2551	2578-1	2536	2537-2	2538-6				
	木崎	1236								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	浦ノ入	536-2	内島見	2877-1	2878-1	2872-2	内島見	316-1の一部	316-2の一部	A2-07
	木崎	4272	4281-2	浦ノ入	433	437	340-2の一部	浦ノ入	471-1	
	木崎	4443-1	4444-1	4443-2	4452-1	4498-2				
	4493-1	4493-2	4505	4506-2	4493-3	4510				
	内島見	295	343	316-2の一部	341	340-2の一部				
	350	362-1	361-1	360	356-3	浦ノ入				
	514-2	498-1	内島見	2859-2	2861-1	2864				
	2865	2867								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	内島見	803	793	769	766	764				A2-08
	738-1	741-2	718-1	723-1	802					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	木崎	676	690-1	692-1	426-3	425-2	横井	154-子	180-2	A2-09
	409-2	233-1	232	192-2	内島見	1329	181-2	182-2	183-子	
	1333	1301	1299	1188	834	840	184-子	185-2	186-1	
	851	847	858	1158	1128	1131	186-2	187-1	187-2	
	1124-1	1108	1069	889-1	956-1	横井	188	189	190-1	
	67-1	704-1	葛塚	2910-1	2896	横井	191-2	191-3	197-1	
	717-1	鳥屋	64-1	29-1	724	728-2	197-2	212-15	213-2	
	745-1	786	797-1	801	832-1	833-2	221-2	222	722-3	
	833-3	868-3	871	870-1	870-2	898-1	723	726-1	726-2	
	917-1	603-3	600-1	597-4	526-1	431-1	726-3	726-4	726-5	
	428	109-2	108-1	107-1	105	99-1	727-1	727-2	727-3	
	88	87-1	85-1	86-1	83-2	91	727-4	728-3	笠柳	
	93	459-1	葛塚	1105-1	鳥屋	1220	1436-3	1436-4	1437	
	1214の一部	700-3	1186-1	1187-1	1190-1	1243	1438-2	1438-3	葛塚	
	1247	1297-1	1273-2	1272-3	1273-1	1271	1107-2	1107-5	鳥屋	
	木崎	365	366-1	670-1			1105-5	1157-5	457-4	
	を順次結んで囲まれた区域。						457-5	458-3	478-7	
							602-5	内島見	922-1	
							922-2	923	924	
							木崎	258-12	295	
							296-1	296-2	297-1	
							297-2	298	299	
							300-1	300-2	300-3	
							300-6	301-1	301-2	
							301-3	301-7	302-1	
							302-2	302-3	302-4	
							302-5	302-6	314-7	
							692-6			
	葛塚	640								A2-10

地区・区域番号・名称	区域	除外する土地	備考
A2	葛塚　728-1　724　747-2		A2-11
	を順次結んで囲まれた区域。		
	葛塚　592　606　576　589		A2-12
	を順次結んで囲まれた区域。		
	笹山　2233-1　2263-1　2262　2261		A2-13
	を順次結んで囲まれた区域。		
	浦ノ入　362-1　368-1　1223-2　1234-1　385-1		A2-14
	389-1　398-1　396-2　361-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	浦ノ入　407-1　585-1　1250-1　1289-1　1278-1		A2-15
	611-1　587-1　609-1　601-1　595-1　402-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	木崎　4245-1　4244-1　4287　4242-1　内島見	内島見　2750-5	A2-16
	2854-1　木崎　4336-1　笠柳　1330-1　内島見		
	712-1　2742-1　2748　木崎　4402-2　4438-2		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	内島見　972-1　笠柳　1338　1339　横井		A2-17
	123-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	横井　58　59-2　60-1　61-1　63-1		A2-18
	64-2　71-1　72-1　252-1　252-2　254-1		
	256-1		
	横井　251-4		A2-19
	横井　798-2　803-3　804-1　398-1　555-1		A2-20
	591-1　814-1　788-2　785-1　748-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
A3	松潟　68-2　74-3　75-4　78-2　73-3		A3-01
	を順次結んで囲まれた区域。		
	新崎　2710-13　2756-8　松潟　582-1　580-1	松潟　10-2　23-2	A3-02
	550　552-2　548-6　548-7　399　395-1	52-2　215-2　250-2	
	359　319　290-1　290-2　80-1　59-1	277-2　349-2　401-10	
	58-1　41-1　40　38-1　36-1　1-4	401-2　434-2　548-4	
	新崎　2711-1　2711-12	565-2　654-2　666-2	
	を順次結んで囲まれた区域。	677-2　678-2　680-2	
		685-2　690-4　705-2	
		新崎　2711-11	
	須戸　801-1　801-2　802-1　803-1　804-1		A3-03
	826-1　827-1　828-5　829-1		

地区・区域番号・名称	区域	除外する土地	備考
A3	須戸　703-1　704-1		A3-04
	須戸　626-3　653-7　654-7　655-2　656-2		A3-05
	660-1　660-2　661-1　661-2　662-1　663-1		
	692-1　693-1　694-1		
	須戸　614-1　615-2		A3-06
	須戸　593-3　119-1　118-1　583-1　573-2		A3-07
	591-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
A4	須戸　164-1　135-1　葛塚　1227-2　1203-1		A4-01
	1202-1　1230-1　1232-1　下土地亀　3322-2　3311-1		
	須戸　133-1　132-3　132-1　131		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	葛塚　1099-1　1064-4　1062　841　844-1	葛塚　806-4	A4-02
	664-1　668　669-1　1054-1　1094　1096		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	横井　621-1　605-1　595-1　552-2　太田		A4-03
	甲4271-1　横井　1070-1　1055-2　1031-1　太田		
	甲4202-1　甲1186-1　甲1190-2　甲1202-1　甲1195-1　甲4862-1		
	横井　571　603　太田　甲4883-2　甲4883-1		
	甲4892　甲5089　甲4929　甲4926		
	を順次結んで囲まれた区域。		
A5	須戸　120-1　下土地亀　3407　3416　3397	須戸　125-5	A5-01
	3376　3371　3362　須戸　123　117-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	前新田　甲164　甲167　甲166　甲180-1　甲175-1		A5-02
	甲187-1　甲199　甲356-3　甲184-1　甲159-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	横井　1094-1　太田　甲4480-1　甲4554-1　甲4550		A5-03
	甲4566　甲4570　甲4572　甲4575　横井　1143-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	太田　乙481-3　乙510-1　乙481-1　乙472-1　乙404-1	太田　乙442-5　乙464-4	A5-04
	乙397　乙237　甲3745-1　甲3743-1　甲3701-1　乙220-1	丙1132-4　丙663-5	
	乙219-1　丙1161-2　丙1173　嘉山　2308		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	前新田　乙39-1　乙107-1　甲355-7　乙209-1　乙191-1	前新田　乙166-5　乙188-4	A5-05
	乙198　乙200-1　乙127-1　乙124-1　乙22-1　乙6-1	乙189-4	
	乙5-3		
	を順次結んで囲まれた区域。		

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地	備考
A5	嘉山	475	532-1	530	485	444		A5-06
	419	498	515	513-1	512-2	511		
	403	404	401	262	245	248		
	260	252	341-2	347	351-1	374		
	を順次結んで囲まれた区域。							
A6	濁川	3114-5	3113-1	3080-1	3065	3062-1		A6-01
	3036							
	を順次結んで囲まれた区域。							
	新崎1丁目	1197	1177-1	1240	3512	3500	新崎1丁目 1245の一部 1247の一部	A6-02
	2496-1	1238	1244	1254-1	3507	3511		
	2344	1159	1166	595	615-1	246-1		
	230-1	229-1	231-1	233-1	235	237-2		
	237-1	238-1	240-2	240-1	243	573		
	562	1195	1196-2					
	を順次結んで囲まれた区域。							
	新崎1丁目	612-1						A6-03
	新崎3丁目	2600	2609	1130	1129	1077		A6-04
	1072	1089	1150-2	1154-2	1153-1	1152-1		
	2629							
	を順次結んで囲まれた区域。							
A7	笹山	616-1	660-1	横土居	2139-1	1478	横土居 1458	A7-01
	2020-4	1997-1	1996-1	1513-子	1541	1542-1		
	1532	1516	510	1455-1	1435-1	3466		
	3458	3446	3445	3424	3422	3363-1		
	3365-1	3419	3417	笹山	241-4	91-1		
	94-1	238-1	238-2	426-1	439-2	4015-2		
	を順次結んで囲まれた区域。							
	横土居	831-3	835-3	836-1	841-1	842-3	横土居 3330-1の一部	A7-02
	848-3	849-3	860-1	862-1	863-1	864-1		
	865-1	866-1	867-1	3330-1の一部				
	横土居	900-1	903-1	904-1	907-1	908		A7-03
	909-1	912-1	912-2	912-3	920-1	921-1		
	922-1	928-1	929-1	938-1				
	横土居	945-1	986	1003	1019-乙	1094		A7-04
	1097	1091-1						
	を順次結んで囲まれた区域。							
	笹山	89-1	横土居	3400-1	笹山	4085-2	浦ノ入 1543-1	A7-05
	横土居	777-2	3398	778-1	3274-1	971		
	970-1	962-1	961-1	947	936-2	936-1		
	927-3	898	894-1	890-1	884	312-1		

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A7	木崎	3671-13	3677-4	3671-14	3682-1	3683-2				
	3684-1	3692-1	3691-2	横土居	4020	4025				
	4016	4010	4045	木崎	3726-2	3725-1				
	3729	3731-1	3730	浦ノ入	1634-1	1632-1				
	1628-2	1678	1676-1	1688-2	1692	1726				
	1718-2	1701-2	1699-子	1714-子	1714-1	1640-1				
	1627-2	1626-1	1478-1	1475-2	1475-1	木崎				
	3661-7	3659-2	3656-1	3667-1	横土居	358				
	359-1	436	447	469-1	笹山	4082-1				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	木崎	3634-1	3634-2	3634-3	3635-1					A7-06
A8	浦ノ入	1327-1	1356	1384-1	木崎	3629-1	浦ノ入	6-2	7-2	A8-01
	浦ノ入	1436-2	1424	1403-1	1390	1385-1	153	154-1	154-2	
	1388-1	669	717	1455-3	1470-1	1472-1	797-2	1077-2	1078-2	
	1472-3	1469-1	1467-3	1468-1	1460-1	718	1358-1	1369-1	1376-1	
	722-2	723-4	1483	722-1	734-1	1495	木崎	3940	4022-甲	
	6-1	2-2	3	28	24	木崎	4022-乙	4022-丙	4023-甲	
	3833-2	3835-2	3840-1	3866-1	3870-1	3869-1	4023-乙	4025-甲	4025-乙	
	3873-1	3874-1	3899-2	3898-1	3924-2	3937				
	3978	3979-1	3984-1	3985-1	3990-4	4001-1				
	3992-2	4021	4019-1	4024	4027	浦ノ入				
	165	168	173-1	174-2	177-1	107				
	木崎	4029-1	浦ノ入	111	121	127				
	木崎	4056-2	4058	4062-2	4073-1	4074				
	4077	4082	4086-甲	4126-1	4160-4	浦ノ入				
	316-1	302	257	191	59	817				
	内島見	1828	1831-1	浦ノ入	1078-1	内島見				
	1833	1835	浦ノ入	1077-1	1072-4	1060				
	1041	1031-2	732-1	729-1	726	649				
	618-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	浦ノ入	1031-1								A8-02
	浦ノ入	1867-1	1868-1	1868-2	1986-4					A8-03
	浦ノ入	1818-2								A8-04
	浦ノ入	1921-2	1896-2	1870	1801	1802-1				A8-05
	1809	1849-1	1884							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	木崎	4306-2	浦ノ入	1983-1	木崎	5323-2				A8-06
	5339-2	浦ノ入	1936	木崎	5347-1	5351-1				
	笠柳	1289-5								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	横井	375-1	笠柳	401	399-1	397-2	笠柳	53-1	54-1	A8-07

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A8	392-2	336	334-3	293	68	75	54-2			
	51	49	50	15-1	太田	甲763-4				
	甲764-3	甲769-1	甲746-1	甲745-2	笠柳	209				
	207-1	207-2	203	199	196-2	315				
	430-3	横井	526-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	太田	1544	甲478	甲479	甲480	甲481				A8-08
	甲482	甲484	甲485	甲486	甲487-1					
	太田	甲946-1	甲976-2	1303-1	1297-1	甲495				A8-09
	甲494	甲493	甲1162-1	甲491	1276-1	1233				
	甲396-1	甲386-1	甲385	甲378-1	甲317	甲376-1				
	甲359	甲199-1	甲222-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	浦ノ入	1747	1748	1749	1750	1751				A8-10
	1752	1753	1754	1755	1756	1757				
	1758	1759	1760	1761-甲	1761-乙	1762-1				
A9	笠柳	512-1	太田	甲226-1	甲1513	甲1497-2	太田	1267-4	1308-5	A9-01
	甲1210-3	甲1819-8	甲1819-3	甲1944-9	甲1980-1	甲1828-4	1338-2	1377-2	1378-2	
	甲1845-5	甲1853-1	甲2048-1	1405	1407	甲2049-6	1379-2	甲298-3	甲416-3	
	甲2049-1	1441-1	1433-1	1432-1			甲417-2	甲1209	甲1210-2	
	を順次結んで囲まれた区域。						甲1211	甲1446-2	甲1447-8	
							甲1784-5			
	太田	甲1532-1	甲1575-1	甲2561	甲2562	甲2563	太田	甲2522-4	甲2542	A9-02
	甲2570	甲2573	甲2354-1	甲2352-1	甲1523					
	を順次結んで囲まれた区域。									
A10	太田	1442-1	1443-1	1476	1472	1464				A10-01
	1465	1453	1454	1451	1452-1	1449				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	太田	1009-1	1008-1	1004	1003-1	940	村新田	1	2-1	A10-02
	923	924	922	920	896	797	2-2	3	4	
	852	856-2	859	861	789	780	5	6	7	
	643	232	190	63	16	15-1	8	9	10	
	1	2005	2046	2133	152	2196	11	15	16	
	2272-1	丙1492	前新田	乙409-1	乙450-1	太田	17	17-1	18	
	丙1358	丙1345					19	20	21	
	を順次結んで囲まれた区域。						22	24	25	
							26	27	27-2	
							28	28-1	28-2	
							29	30-1	30-2	
							31	32	33	
							34	35	36	
							37	38	39	
							40	41	42	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
A10							43	44	45	
							46	47	48	
							49	53	59	
							64	79	80-子	
							109	110	154	
							155	156	184	
							185	206-1	206-2	
							214-1	215	227	
							太田	258	259	
							295-2	458-2	704-2	
							729-2	842	958-3	
							963-3	1016-3	115	
							2031	2108	2137	
							2176	2239-2		
B1	高森	3912-1	3912-7							B1-01
	高森	3918-1	3915-1	3915-4	3903-1	3292-1	高森	3236	3284	B1-02
	3278-1	3261-1	3925-1				3917-1	3917-乙		
	を順次結んで囲まれた区域。									
	森下	665-1	高森新田	164-1	163-1	161-1				B1-03
	160-1	158-1	153-1	森下	581-1					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新井郷	437-1	436	244	247	354	下土地亀	649	新井郷	B1-04
	930	931	1091-1	1094-1	1156-4	1147-1	343-2			
	1154	下土地亀	719-1	727	1152	1112				
	1160	1163	1165-1	1166	1169-1	新井郷				
	1134-1	432-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
B2	高森	3931-4	3938-1	3939-1	3944-1	3945-1				B2-01
	3947									
	高森	3168-1	3209-1	3152	森下	528	高森	3164	3958-4	B2-02
	572-1	559-1	501-1	497	404	407	3958-5	3958-6	三ツ森川原	
	362	342	306	303-1	270-1	255	59	森下	221	
	258	245-1	260-1	207-1	205	202	274			
	195	193	191	三ツ森川原	6	高森				
	371-1	369	365	360	森下	15-1				
	高森	266-1	273	257	227	25				
	17-1	69	63-1	92	94-1	126-1				
	三ツ屋	108	三ツ森川原	42	43	44				
	191	高森	3984-5	3984-9	3979-2	3980-1				
	3980-8	3981-1	3981-4	3166						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	高森	4242-2								B2-03

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
B2	高森	4581-1								B2-04
	太子堂	19-1	36-2	大迎	1318	大久保				B2-05
	1	11-2	長戸呂	283-1	大迎	182-1				
	1345	1329	1304-1	221-1	762	764				
	805	806-1	825-2	804-1	822-1					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新井郷	428-3	高森新田	2684-1	下土地亀	968-1	高森	1592-2	高森新田	B2-06
	1206-1	1207-1	1208-1	1209	197	92-1	611	776	2014-2	
	1271	60	51	1359	1629	1615	2601-2	上土地亀	290-1の一部	
	405-2	369	374-1	377-1	299-1の一部	375-1	299-1の一部	2355-1の一部	森下	
	304	503-1	207	352-1	199	65-1	1070-2	1083-2	1360-2	
	長戸	320	浦木	1291-1	2173-1	長戸	1361-2	1417-2	大久保	
	2224	2223	大瀬柳	371	428	470	816	1341-3	大瀬柳	
	326-2	280-1	長戸呂	2686	2708-3	大瀬柳	167	229	3252	
	234	226-2	248	260-1	262	259	長戸呂	5108-3		
	267-3	266	185	188-1	149-2	長戸呂				
	4541	4542	大久保	2273	2275	2280				
	2289	861	857	825	843	733-1				
	421	415	418	259	257	315				
	255	224	太子堂	427	426-1	423				
	421	356	357-2	341-1	三ツ屋	236				
	211-2	436-2	439-1	441	443-1	443-2				
	高森	1463	1459	1479	1445	1441				
	2413	2424	2425	森下	1390-1	1386-3				
	1417-3	1441	1442-1	高森新田	745	722				
	524	522								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	下土地亀	200-1	200-3							B2-07
	大瀬柳	104	105	115	116	117				B2-08
	118	121	125	126	127	128				
	129	130								
	大瀬柳	2582-1	2599	2598-1						B2-09
	を順次結んで囲まれた区域。									
	浦木	2503	2500	2502	2489	2514-1				B2-10
	2490	2513								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	上土地亀	5091	5110-1	4974-1	4980-1	浦木				B2-11
	2906-1	2905-1	3028	3008	2947	2961				
	3032	上土地亀	4778	4783	4784	4786-1				
	4940									
	を順次結んで囲まれた区域。									
B3	大迎	909-2	846-1	905-1	920-3	921-1	長戸呂	6	7	B3-01

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
B3	931-1	930-2	948-2	950-1	951-1	960-2	21-1	21-2	22-1	
	76	82-2	83	103	160-6	178-1	23	24	25-1	
	長戸呂	292-1	277-4	277-1	262-子	262-3	25-2	26	27-2	
	252-9	251-5	233-3	226-3	168-11	550	28-1	28-2	29-1	
	562-1	561-1	604	615	650	683	29-3	71-3	72	
	709-1	705	灰塚	310	286	283-2	131	131-子	132	
	313-1	311-1	315-1	十二	54-2	51	133	163-1	163-2	
	29	灰塚	328-1	275-3	236-2	241-1	163-3	163-4	539	
	191	157-2	1206-1	1270	1272	1283	540	543-1	543-2	
	1293	小杉	9276	横越	11810	11612-1	543-3	543-4	545-1	
	11554	11540	平林	1568	1835	1830	545-2	546-1	546-2	
	1546	1541	1827	横越	11416	小杉	546-3	546-4	546-乙	
	9163-1	9181	横越	11253	小杉	9253	547-2	549	565	
	十二前	9194-1	小杉	9247-1	十二前	9194-2	566-1	566-2	567-1	
	小杉	9195-1	長戸呂	12-3	16		567-2	568-1	568-2	
	を順次結んで囲まれた区域。						569-1	569-2		
	長戸呂	380-4								B3-02
	長戸呂	4471	大瀬柳	2538-4	744	742	山飯野	1612	1661	B3-03
	浦木	1934-1	長戸	2219	2217-1	浦木	十二	5582	5642	
	1730-1	1634-3	長場	1286-2	1272-4	1271-3	5669	長戸呂	5480	
	1258-1	1211	517	513-1	上堀田	2419-1	5542	955-1	955-2	
	1526	689	687	2605-1	2607	2580-2	955-3	955-4	955-5	
	2579-2	2574-2	378-1	2565-2	2563	355	972-1	972-2	973-1	
	371	351-3	349	595	585	584	973-2	平林	845	
	540	502-2	462	468-1	452-1	450	901	1888-2		
	155-2	437-1	平林	914-1	910-1	813				
	815-3	815-1	800	892	895-1	900-5				
	1848	1876-1	山飯野	1652	十二	5520				
	山飯野	1691	1694	十二	828-1	829-1				
	5536	438-1	434-1	5566	5561	灰塚				
	1371	1368	長戸呂	5355-2	5356	5362				
	5398-3	5405-1	5436	5433	4336	4342				
	4345	4396	4466							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	長場	1223-1								B3-04
	里飯野	1844-1	1844-5	1845						B3-05
	十二	4295-1	4295-3	4295-4	4296-1	4296-2	十二	4295-2		B3-06
	4296-3	4297-1	4297-2	4298-1	4298-2					
	浦木	2574-1	2700	2794-1	2867-1	2875-1				B3-07
	2883-1	2851	2812	2824	2850	2844				
	2751-1	2750	2638	2639	2633	2637				
	2636	2634	2522-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
B3	浦木	1731-1	1658-1	1652	1651	1647	浦木	1789-2		B3-08
	1580	1577	1573-1	1528-1	1531-1	1635-1				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	長場	1455	1456	1457-1						B3-09
	長場	1386-1	1382-1	1379-3						B3-10
	を順次結んで囲まれた区域。									
B4	長場	2423	2476-1	2469-1	2461	2835-1				B4-01
	3417-1	3416-1	2435-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	長場	2532	十二	4828	長場	2686-1	岡新田	274-1	274-2	B4-02
	2681-1	2769	2765	2779	2781	2881	274-3	長場	2584	
	2877-8	2910-5	上大月	1193-1	1236	1317	2607	2666-3	2666-4	
	岡新田	302	里飯野	52	46	39	2667-3	2667-4	里飯野	
	42	43	上大月	13	岡新田	1942-1	1898			
	1928	1927	102	86	90-1	201-1				
	207	203-1	219	265-2	267	269-1				
	270-1	440	486	448	445	447				
	367	373	380	353	358	361-1				
	356-1	356-2	355-2	331-1	324-1	311				
	里飯野	1477	1488	1458	1456	1375-1				
	1376	1854-1	1855	1850-1	上堀田	1721-1				
	1935-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	岡新田	30-1	30-2	34-1	35-1	36-1				B4-03
	37-1	38-1	39-1	39-2	40-1	40-2				
	40-3	43-1								
	内沼	786-1	785	777	760	1163	上大月	157-4	256-4	B4-04
	1136	1196	1198	1019	1112	1108	259-3	348-7	629-4	
	1497	1498-2	1511	1657	1940-2	2027-2	630-4	650-4	652-4	
	2034-2	2049-2	2190-2	2283	2274	2273	新鼻	254-5	甲1631-4	
	新鼻	117	202	280-1	278	甲1548	甲1632-4	甲1659-4	大月	
	内沼	丁580-26	丁580-158	丁1463	大月	甲321	207	甲579-3	甲662-4	
	甲345-1	20	上大月	436	333	176	甲668-4	甲739-子	甲800-4	
	161-1	岡新田	1929	上大月	41	35	甲806-4	甲850-4	甲853-4	
	135	189	265-1	268-2	262	298	甲949	甲956	甲963	
	910-1	1054	1047	1087-1	長場	3151-1	甲964	甲969	甲970	
	3192	3131-1	3116-1	3209-1	3202	3203	甲1970	乙407	乙408	
	3227	3226	3241	3269-1	3302	3296	乙422-4	乙423-3	乙424-4	
	3290	大月	2397	2433	1079	1078	乙2099-5	乙2102-5	乙2162	
	1058	里飯野	1240	岡新田	1035	大月	乙2163	乙2164	乙2265-5	
	160	甲589-1	甲590	甲423	甲592	甲755	丙355-2	内沼	116-1	
	甲1139	甲978	甲977-2	甲986-1	甲1211-3	甲1173-2	117	120	388	
	甲1154	甲1399	甲1393	甲1333	甲1327	甲1328-1	389-1	389-2	391	
	甲1374	甲1412	甲1409	甲1426	甲1425	甲1427	392	395	396	

地区・区域番号・名称	区域						除外する土地			備考
B4	甲1972-1	甲1867-1	甲1881-1	乙7	2045-1	1844-2	399	402	403	
	甲1946	甲1950	甲1939	甲1924-1	長場	4575	413	414	437	
	4588	4554	4536-1	4527-1	4528-1	4529	458	459	甲147-2	
	4507	4524	4523	4102	4099	4096	甲156-1	甲156-2	甲346-2	
	4080-2	3421-1	2327-1	2332	内沼	469-1	甲415	甲416	甲417	
	長場	4611-1	4594	4592-1	内沼	626	甲417-1	甲418	甲419	
	625	612-1	664	甲873-甲	679	688	甲422-1	甲423	甲424-1	
	716	819					甲424-2	甲424-3	甲425-1	
	を順次結んで囲まれた区域。						甲425-2	甲425-3	甲426	
							甲427-1	甲427-2	甲428-1	
							甲429-1	甲430	甲431	
							甲432-1	甲432-2	甲433-1	
							甲433-2	甲433-3	甲434-1	
							甲435	甲436-3	甲551-1	
							甲552	丁25-1	丁32-1	
							丁32-2	丁32-3	丁32-4	
							丁32-5	丁32-6	丁32-7	
							丁32-8	丁32-9	丁33-1	
							丁33-2	丁33-3	丁33-4	
							丁33-5	丁34-1	丁34-2	
							丁34-3	丁34-4	丁34-5	
							丁35-1	丁35-2	丁35-3	
							丁35-4	丁36-1	丁36-2	
							丁36-3	丁36-4	丁233-5	
							丁256-5	丁256-6	丁398-4	
							丁399-4	丁1400-4		
	新鼻	527	524	甲1041	甲1082	甲1115	新鼻	361-4	492-4	B4-05
	甲1114	甲1109	甲1131	甲1240	甲1335-1	甲1380	663-5	甲823-4	甲824-5	
	甲1505-1	331-1	286-1	500	506-1	508				
	533									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新鼻	乙26-7	乙26-981	乙541-1	乙26-535	乙26-869	新鼻	乙486		B4-06
	乙26-627	乙26-380	乙26-215	乙26-41	乙26-12					
	を順次結んで囲まれた区域。									
B5	内沼	丁790-1	丁791	丁1071	丁1089					B5-01
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新鼻	乙413-3	乙414-1	乙287-1	乙273-1					B5-02
	を順次結んで囲まれた区域。									
	新鼻	乙261-1	乙261-3	乙261-7						B5-03
	を順次結んで囲まれた区域。									
B6	新鼻	乙261-63	乙261-185	乙261-246	乙261-233	乙261-231				B6-01
	乙261-156	乙261-249	乙261-74							
	を順次結んで囲まれた区域。									

地区・区域番号・名称	区域	除外する土地	備考
B7	平林　1680　1694　1691　1687		B7-01
	を順次結んで囲まれた区域。		
※上記の表に用いた地番は、令和3年1月１日			
現在である。			

イ　現況森林、原野等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であって、現況宅地、公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、鉄塔敷地及び河川、池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域番号・名称	区域	除外する土地	備考
該当なし			

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号・名称」欄に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号・名称	用途区分	土地の表示
A1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	笹山 1442-子 1443-1 2841-1 太夫浜 438 2684 2685 3904-2 3914 3927-1 濁川 4250 4251 4252 4253 4254
A2	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	浦ノ入 1223-2 1225 1226-1 1250-1 1251-1 横井 162-1の一部 下早通 417-1 418 葛塚 1113-1 1114-2 1114-4 1115-2 松潟 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 新崎 2739 2740 2741-1 2741-2 2757 2758 2759 2760 2761 2762 2763 2764 2765 2769 2773 2774 2777-1 2777-3 2777-4 2778-1 2778-2 2780 2781 2782-1 早通 535 濁川 290-2の一部 291-1 292-1の一部 315-1 315-2 315-4 316-2 352-1 353-1の一部 906-3 907-1 907-3 907-4 907-5 907-6 908-2 908-3 鳥屋 145 701 797-1 799-1 800-1 800-2 800-3 800-4 801 802-1 802-2 802-3 832-1 832-2 833-1 833-2 833-3 833-4 833-5 870-1 1214の一部 内島見 890 891-1 915-1 915-2 2562-1 樋ノ入 523-1 568-1 木崎 534-2
A3	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	松潟 68-1 69-1 69-2
A4	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	太田 甲1151-1 甲1202-1
A5	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	嘉山 296-1 296-2 296-3 296-4 309 310 320 366 459 512-1の一部 前新田 甲180-1 太田 甲4517-1 甲4518 甲746-1 丙1118の一部

地区・区域 番号・名称	用途区分	土地の表示
A6	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	新崎1丁目 615-1
A7	農地	全区域
A8	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	太田 1276-1 1276-2 甲746 木崎 4121-乙 4122-2 4122-3 4123-1 4123-2 4123-乙 4123-丙 4124-1 4125-1 4126-1 4127 4128 4129 4130 4131 4132-1 4133 4134 4135-1 4136-1 4137 4138 4139 4140 4141 4142 4143 4144-1 4145 4146 4147 4148 4149 4150 4151-1 4151-2 4152-1 4153-1 4154-1 4155-1 4156-1 4160-1 4160-4
A9	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	太田 甲1204-1 甲1208-1 甲1208-2 甲1362の一部 甲1497-2 甲1503の一部 甲1533-2 甲2522-1 甲2557 甲2558 甲2559 甲2567 甲2568 甲2569
A10	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	太田 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 15-1 16 17-1 17-2 18 19 63 65 66 67 68 69-1 70 71 76-1 76-2 76-3 76-4 76-5 77 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 130 131 132-1 132-2 133 134 135-1 135-2 136 137 138 139 140-1 140-2 174-1 174-2 175 176-1 176-2 177 178 179 180 181 182 183 184 185 214 215 216 217 218 219 220 351-1 352-1 353-1 354 846の一部 847 848の一部 849 856-1 856-2 923 924 2002 2003 2004-1 2005 2007-1 2007-3 2008-1 2008-3 2052 2053 2055-1 2055-2 2056 2057 2058 2059

地区・区域 番号・名称	用途区分	土地の表示
B1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	下土地亀　859-2　新井郷　1147-1　1153　1154 1234-1　1172-1
B2	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	浦木　2501-2　2906-1　高森　68-1　2425 高森新田　530-2　752　751の一部　上土地亀　398 森下　217-1の一　1417-4　1426-3　1427-1　1427-3 1427-4　1428-1　1428-2　1428-3　1429-1　1429-2 1430-1　1430-2　太子堂　341-2　341-3　378-3 733-1　大久保　2385-1　2385-2　2385-3　2385-4 大瀬柳　2593-3
B3	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	浦木　2849-2　灰塚　320-1　320-2　320-3 十二　433-1　434-1　長戸呂　682-1　683 1982-1　1989-6　1989-8　1994-2　4342　4381 平林　1563
B4	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	上大月　908-1　909-1　910-1　917-1　918-1 新鼻　377　378　379　380　乙26-7 大月　乙549-1　乙555-1　乙556-1　乙556-4　乙556-5 1835-1　長場　2652-2　内沼　620-2　626 659　660　663　664　1921　1922 1923　1924　1925　1926　1929　1934 1935　1936　1942　1943　1944　1945-1 1945-2　1946-1　1949　1950-1　1950-2　1951-1 1951-2　1951-3　2022　2023　2034-2　2042 2043　2044　2112の一部　2113の一部　丁580-643　丁580-652 丁580-661　丁580-662　丁580-694
B5	農地	全区域
B6	農地	全区域
B7	農地	全区域

（別紙１）

新潟市北区農業振興地域整備計画書の変更理由書

１　農業振興地域整備計画の変更理由（法第 13 条第１項）

農業振興地域の区域の変更（付図番号１）

●北区木崎 1235-1　1235-2　計２筆

土地所有者は、昭和 38 年頃からチルド・冷凍調理食品の製造・販売を行っている株式会社である。

当該地に設置している施設の老朽化に伴い、解体や土地の売却を検討したところ、当該地が農振農用地であることが判明した。（2 筆：新潟市北区木崎 1235-1、1235-2　2,101.80 ㎡）当該地の登記事項全部証明書及び農地転用の許可書を確認したところ、旧豊栄農業振興地域整備計画策定前の昭和 47 年８月に農地転用許可がされていたことが判明した。

よって、本来当該地は農振農用地区域に含めるべき土地ではなかったことから、錯誤として農振農用地から除外をするものである。

２　農用地利用計画の変更

(1)　編　入

付図番号	編　入　箇　所（大字，字，地番）	農用地区域への編入理由	編入面積（登記簿地目）	編入後の用途区分

(2)　除　外

付図番号	除　外　箇　所（大字，字，地番）	除外前の用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積（登記簿地目）	除外後の用途
1	北区木崎 1235-1、1235-2　計２筆	農用地	法第 10 条第３項非該当〔具体的理由：指定錯誤のため〕	2,101.80 ㎡（宅地）	

(3)　用途変更

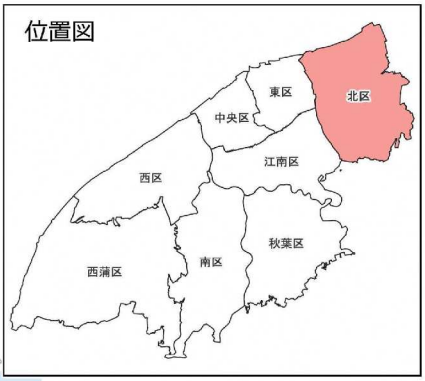
付図番号	変　更　箇　所（大字，字，地番等）	変更前の用途区分	用　途　変　更　の　理　由	変更面積（登記簿地目）	変更後の用途

付図1号

土地利用計画図　　北区

S=1/25000

位置図



凡　例	
——-	行政区界
———	農業振興地域界
- - -	地区区域界
	農振農用地
	採草放牧地
	農業用施設用地
	用途区域

令和3年5月調製
この地図の縮尺は、A1判印刷で約1/25,000、A3判年刷で約1/50,000となります。

別紙２（除外用）

農用地利用計画変更説明資料

１　付図番号

１

２　変更箇所詳細図

別添のとおり

３　変更箇所付近の公図及び位置図

別添のとおり

４　変更の概要

（１）変更の理由

ア　該当項目（該当法令条項）

農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項非該当

イ　上記アの項目に該当することの説明

農用地区域指定の錯誤（昭和48年以前に非農地化）

（２）開発の概要

ア　開発の目的

該当なし

イ　開発全体面積（地目別に記載）

該当なし

ウ　変更する土地の概要

変更箇所（大字，字，地番）	地目		面積（㎡）	利用状況	備考
	台帳	現況			
新潟市北区木崎1235番1	宅地	宅地	1,051	工場用地	
新潟市北区木崎1235番2	宅地	宅地	1,051	工場用地	
計			2,102		

（３）農林事業の実施状況（土地基盤整備事業及び近代化施設整備事業等の実施状況を記載）

該当なし

事業名	地区名	工期（年度）	受益面積	うち農振農用地区域面積	備考

（4）補足説明及び資料等

ア　位置選定経過

・必要規模に係る説明　　該当なし

・立地条件　　該当なし

・選定経過　　該当なし

イ　土地提供農家等に対する営農確保措置

土地提供者	専兼別			現経営耕地面積【自作地＋借地】（㎡）			土地提供後の経営耕作地面積（　）内は提供面積（㎡）			今後の営農計画（離農，代替地，縮小，拡大等）
	専業	一兼	二兼	田	畑	計	田	畑	計	

※認定農業者は氏名の前に，「◎」をつけること。

ウ　開発に伴う排水処理（排水系統図等）

該当なし

エ　開発等に係る関係法令等の調整状況（市町村と関係機関との協議録等）

該当なし

オ　その他参考となる資料

・別添４　時系列整理表

・別添５　登記事項証明書（土地）

・別添６　登記事項証明書（建物）

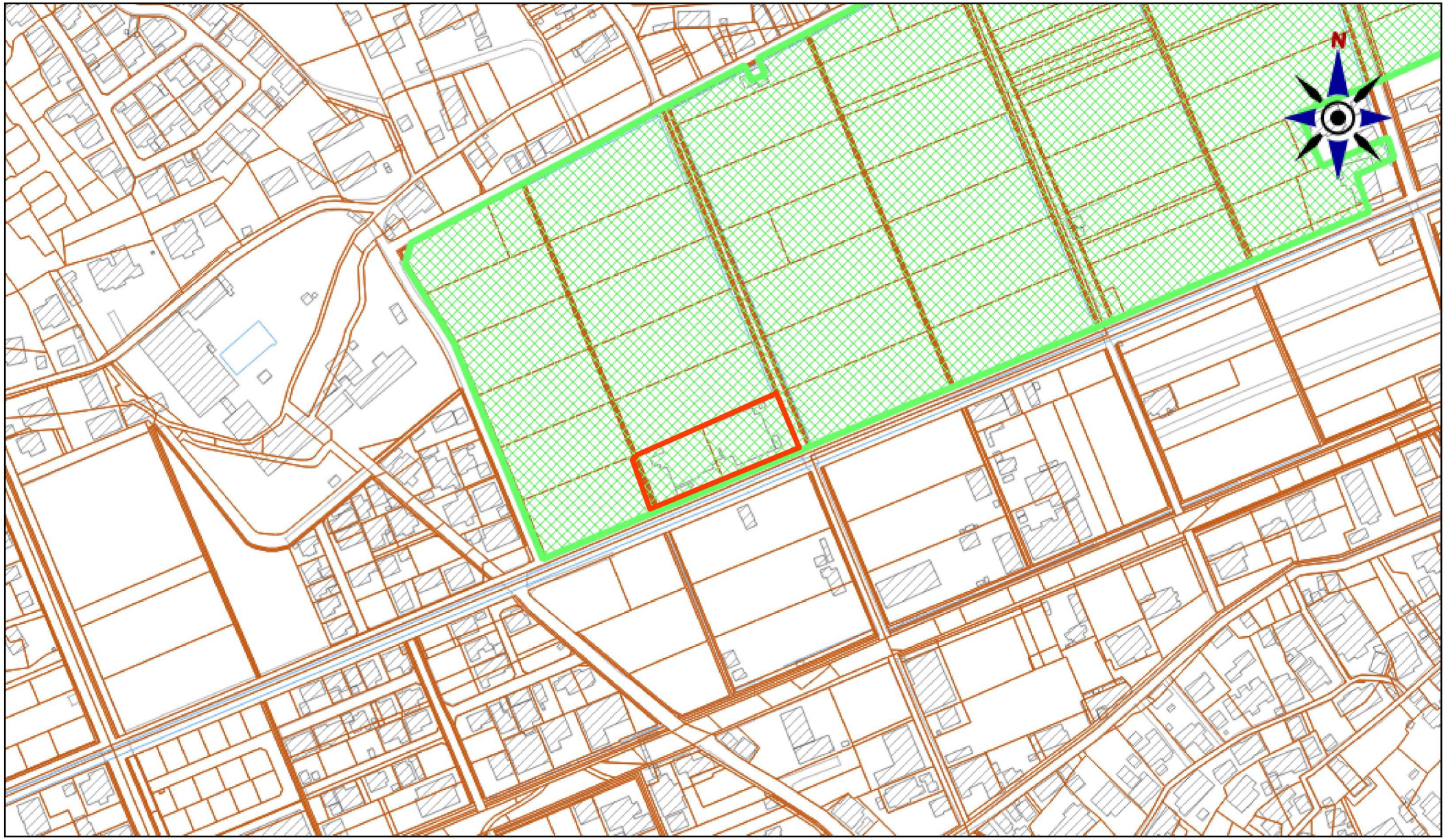
・別添７　農地転用許可書

・別添８　旧豊栄農業振興地域整備計画書（一部抜粋）

５　各種計画との整合等を示す資料

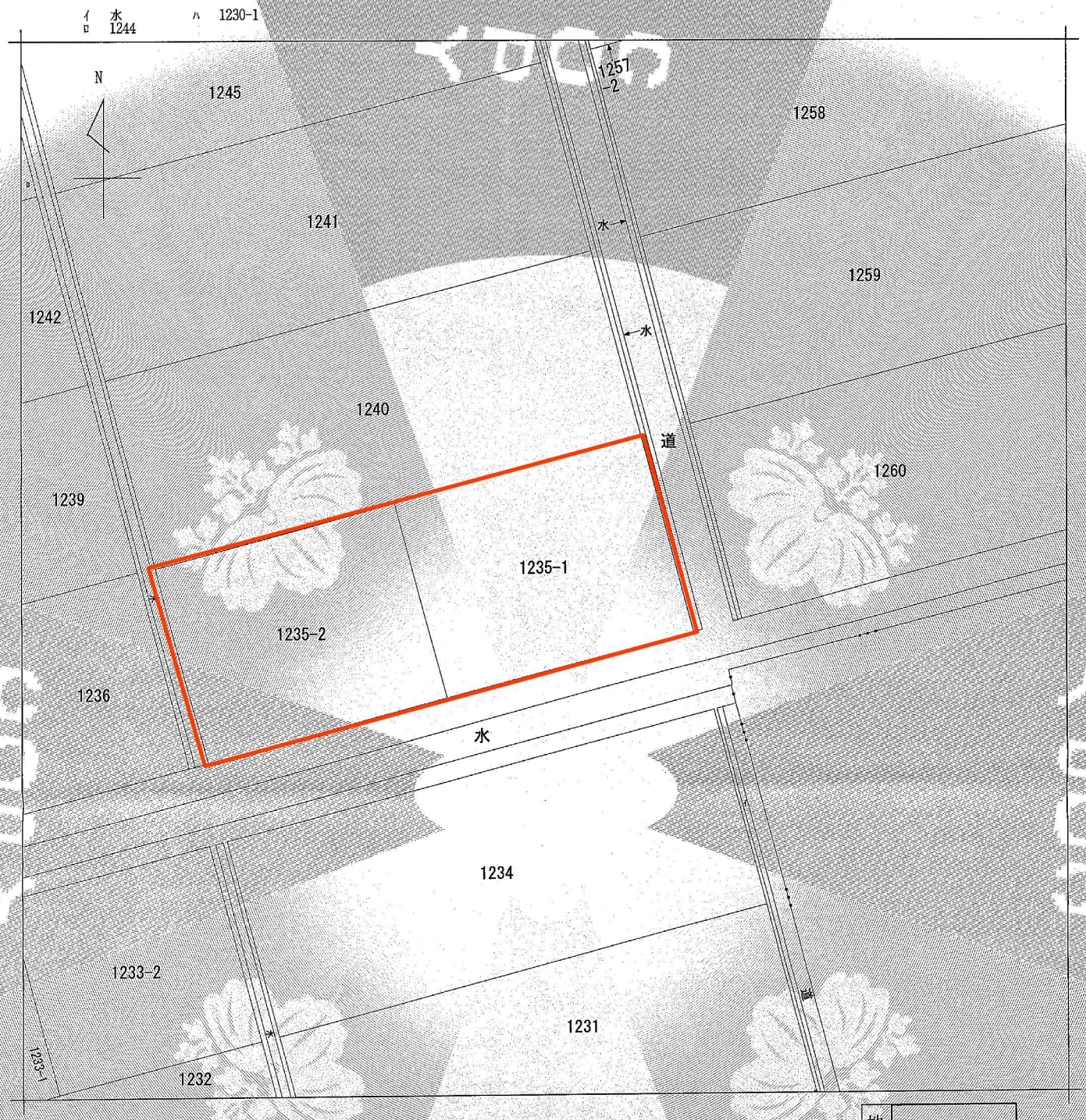
該当なし

別添１　詳細図（1/2500）



※この地図は、令和7年12月現在の農業振興地域整備計画の農用地利用計画の概略を表示したものです。
※詳細については、新潟市農林政策課又は区役所農政担当課までお問い合わせください。
※本農用地利用計画図における地形等は、おおよその位置及び形状を表示したものです。権利関係に使用することはできません。
※著作権等に関連する所要の出典の明示が必要です。

別添２　公図



（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	木崎

請求部分	所在	新潟市北区木崎字浦潟			地番	1235番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和36年7月1日			備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（新潟地方法務局新発田支局管轄）

令和7年11月21日

新潟地方法務局

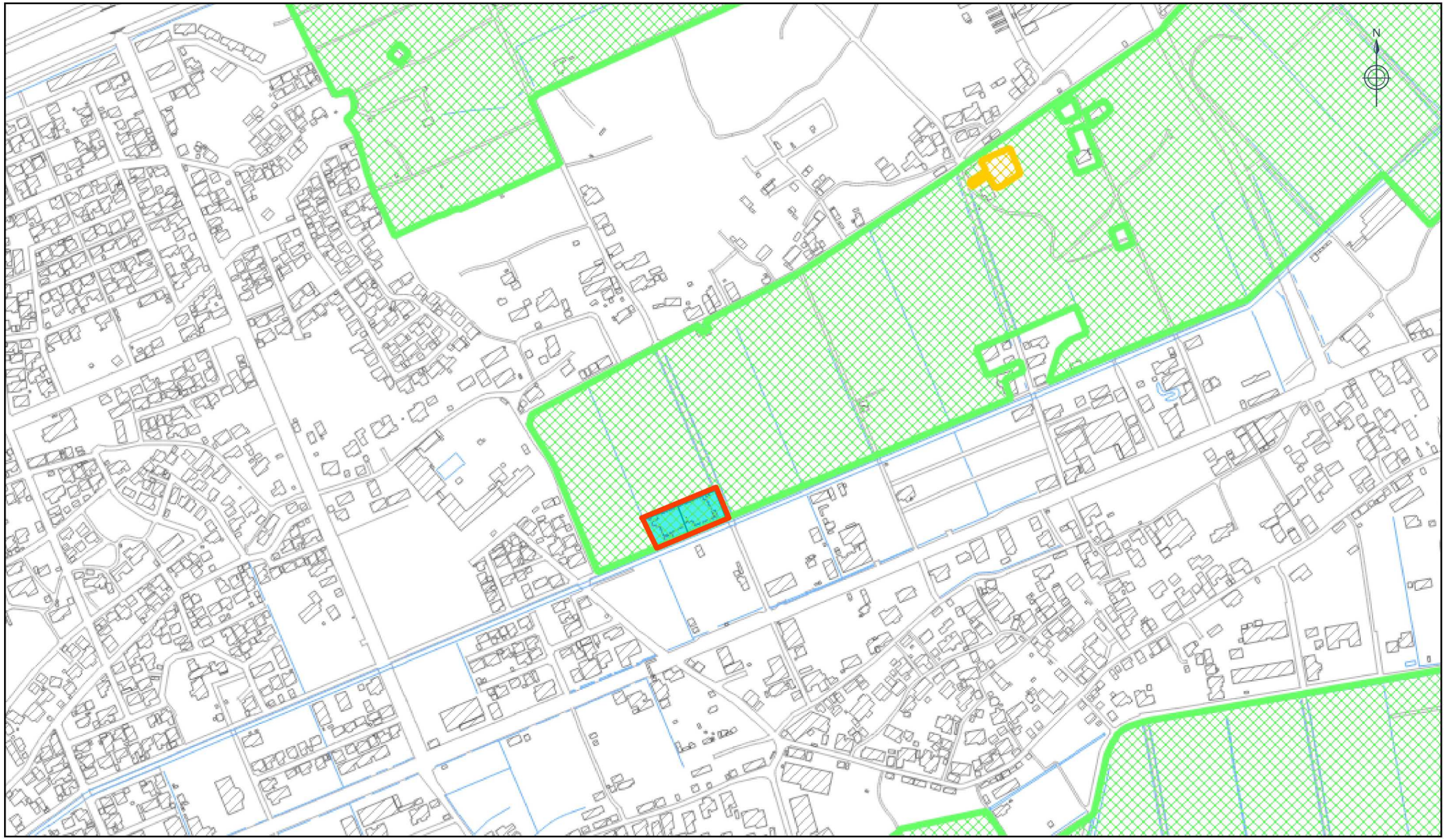
登記官　山﨑英樹

請求番号：10-1

(1/1)

公用

別添３　位置図【縮尺：1/5000】



※この地図は、令和8年10月現在の農業振興地域整備計画の農用地利用計画の概略を表示したものです。
※詳細については、新潟市農林政策課又は区役所農政担当課までお問い合わせください。
※本農用地利用計画図における地形等は、おおよその位置及び形状を表示したものです。権利関係に使用することはできません。
※著作権等に関連する所要の出典の明示が必要です。

別添4　時系列整理表

＜時系列整理＞　新潟市北区木崎1235-1、1235-2

年月	農振法	事　項	
		1235番1	1235番2
S47.3.10		1235番から分筆	1235番から分筆
S47.5.24		農地法第5条第1項による売買・転用申請 （[redacted]）	農地法第5条第1項による売買・転用申請 （[redacted]）
S47.8.31		農地法第5条第1項による売買・転用許可 （[redacted]）	農地法第5条第1項による売買・転用許可 （[redacted]）
S47.9.18	農振法に基づく農用地区域整備計画の策定（旧豊栄市）	↓　（青地）	↓　（青地）
S47.12.23		地目変更（田→宅地） 鶏肉加工センター建設	地目変更（田→宅地） 鶏肉加工センター建設
S59.12.6		所有権移転 （[redacted]）	所有権移転 （[redacted]）
R5.3.31	新潟市の農業振興地域の区域を旧市町村単位の１５地域から８地域に統合再編 「新潟市北区農業振興地域整備計画」に変更	↓　（青地）	↓　（青地）

別添５　全部事項証明書（土地）

公用　新潟県新潟市北区木崎１２３５－１　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１６年８月１６日	不動産番号	１１０２０００３７２２１６
地図番号	余白	筆界特定	余白	

所在		
	豊栄市木崎字浦潟	余白
	新潟市木崎字浦潟	平成１７年３月２１日行政区画変更 平成１７年４月１３日登記
	新潟市北区木崎字浦潟	平成１９年４月１日区制施行 平成１９年４月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
１２３５番	田	２１０２	余白
１２３５番１	余白	１０５１	①③１２３５番１、同番２に分筆 〔昭和４７年３月１０日〕
余白	宅地	１０５１００	②③昭和４７年１２月２３日地目変更 〔昭和５２年８月２９日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	昭和５９年１２月７日 第９４０５号	原因　昭和５９年１２月６日売買 所有者 [redacted] 順位６番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	平成２０年２月４日 第１３８８号	原因　平成１１年１０月２５日住居表示実施 本店 [redacted]
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	根抵当権設定	平成２０年２月４日 第１３８９号	原因　平成１８年１月１３日設定 極度額　金４億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区内幸町一丁目１番５号 株式会社みずほ銀行 （取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第６１２６号
２	１番根抵当権抹消	平成２１年１月５日	原因　平成２０年１２月２４日解除

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｋ１６６１５　（　１／３　）　１／２

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第６５号	
3	根抵当権設定	平成２１年１２月２４日 第１６６２９号	原因　平成２１年１２月４日設定 極度額　金１億円 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号 株式会社三井住友銀行 （取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第８７５６号
付記１号	３番根抵当権変更	平成２２年４月１４日 第４６６４号	原因　平成２２年３月２３日変更 債務者 [redacted] 極度額　金２億８，７５０万円
付記２号	３番登記名義人住所変更	平成２３年２月８日 第１５０４号	原因　平成２２年１０月１８日本店移転 本店　東京都千代田区丸の内一丁目１番２号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（新潟地方法務局新発田支局管轄）
令和７年１１月２１日
新潟地方法務局　登記官　山崎英樹

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

公用 新潟県新潟市北区木崎１２３５－２　　全部事項証明書　　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１６年８月１６日	不動産番号	１１０２０００３７２２１７
地図番号	余白	筆界特定	余白	

所在		
	豊栄市木崎字浦潟	余白
	新潟市木崎字浦潟	平成１７年３月２１日行政区画変更 平成１７年４月１３日登記
	新潟市北区木崎字浦潟	平成１９年４月１日区制施行 平成１９年４月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
１２３５番２	田	１０５０	１２３５番から分筆 〔昭和４７年３月１０日〕
余白	宅地	１０５０　８０	②③昭和４７年１２月２３日地目変更 〔昭和５２年８月２９日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和５９年１２月７日 第９４０５号	原因　昭和５９年１２月６日売買 所有者 [redacted] 順位３番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	平成２０年２月４日 第１３８８号	原因　平成１１年１０月２５日住居表示実施 本店 [redacted]
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成２０年２月４日 第１３８９号	原因　平成１８年１月１３日設定 極度額　金４億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区内幸町一丁目１番５号 株式会社みずほ銀行 （取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第６１２６号
2	１番根抵当権抹消	平成２１年１月５日 第６５号	原因　平成２０年１２月２４日解除

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	根抵当権設定	平成２１年１２月２４日 第１６６２９号	原因　平成２１年１２月４日設定 極度額　金１億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号 株式会社三井住友銀行 （取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第８７５６号
付記１号	３番根抵当権変更	平成２２年４月１４日 第４６６４号	原因　平成２２年３月２３日変更 債務者 [redacted] 極度額　金２億８，７５０万円
付記２号	３番登記名義人住所変更	平成２３年２月８日 第１５０４号	原因　平成２２年１０月１８日本店移転 本店　東京都千代田区丸の内一丁目１番２号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（新潟地方法務局新発田支局管轄）
令和７年１１月２１日
新潟地方法務局　　登記官　　山崎英樹

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

別添６　全部事項証明書（建物）

公用　新潟県新潟市北区木崎１２３５－１　　全部事項証明書　（建物）

表題部（主である建物の表示）	調製	平成１６年８月１６日	不動産番号	１１０２０００３８２１１９
所在図番号	余白			

所在		
豊栄市木崎字浦潟　１２３５番地１、１２３５番地２	余白	
新潟市木崎字浦潟　１２３５番地１、１２３５番地２	平成１７年３月２１日行政区画変更 平成１７年４月１４日登記	
新潟市北区木崎字浦潟　１２３５番地１、１２３５番地２	平成１９年４月１日区制施行 平成１９年４月１６日登記	

家屋番号	１２３５番１	余白

①種類	②構造	③床面積㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
工場・事務所	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建	1階　６４６　３８ 2階　８９　１０	昭和４７年１２月２３日新築
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

表題部（附属建物の表示）

符号	①種類	②構造	③床面積㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	便所	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	９　９３	余白

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和５９年１２月７日 第９４０５号	原因　昭和５９年１２月６日売買 所有者 [redacted] 順位２番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	平成２０年２月４日 第１３８８号	原因　平成１１年１０月２５日住居表示実施 本店 [redacted]
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年８月１６日

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成２０年２月４日 第１３８９号	原因　平成１８年１月１３日設定 極度額　金４億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区内幸町一丁目１番５号 株式会社みずほ銀行

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｋ１６６１５　（　３／３　）　　１／２

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			（取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第６１２６号
2	１番根抵当権抹消	平成２１年１月５日 第６５号	原因　平成２０年１２月２４日解除
3	根抵当権設定	平成２１年１２月２４日 第１６６２９号	原因　平成２１年１２月４日設定 極度額　金１億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者 [redacted] 根抵当権者　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号 株式会社三井住友銀行 （取扱店　新橋支店） 共同担保　目録(ね)第８７５６号
付記１号	３番根抵当権変更	平成２２年４月１４日 第４６６４号	原因　平成２２年３月２３日変更 債務者 [redacted] 極度額　金２億８，７５０万円
付記２号	３番登記名義人住所変更	平成２３年２月８日 第１５０４号	原因　平成２２年１０月１８日本店移転 本店　東京都千代田区丸の内一丁目１番２号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（新潟地方法務局新発田支局管轄）
令和７年１１月２１日
新潟地方法務局　　登記官　　山崎英樹

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｋ１６６１５　（　３／３　）

別添７　農地転用許可書

農地法第５条第１項の規程による許可申請書

下記によって農地を農地以外の目的にするため所有権（　　）を移転（　　）したいので農地法施行規則第６条の規定によって許可を申請します。

昭和47年 5 月24日

申請人　譲受人　[redacted]　㊞

譲渡人　[redacted]　㊞

新潟県知事　亘　四郎　殿

農業委員会受付
昭和　年　月　日
整理番号

1. 当事者の住所，氏名，年齢及び職業		住所	氏名	年齢	職業
	譲受人	[redacted]			
	譲渡人	[redacted]			

2. 許可を受けようとする土地表示，利用状況等

土地の表示			地目		面積 ㎡	平均収量(10a当り)	所有者氏名	耕作者氏名	自小作別	市街化区域市街化調整区域，その他の区域の別
大字	字	地番	台	現						
木崎浦潟		[redacted]	田	田	1051		[redacted]		自	
〃	〃	[redacted]	〃	〃	1050				〃	
地目別面積の合計		田2101 ㎡	畑	㎡	採	㎡	計	㎡		

3. 用途	農協カエセンター	4. 契約の内容	(売買)・賃貸借・交換・贈与・使用貸借

新潟県指令芝農地第4990号

上記のとおり許可する。

昭和 47 年 8 月 31 日

新潟県知事　亘　四

1. 条　件　別紙のとおり
2. 注意事項　別紙のとおり
3. 教示事項　別紙のとおり

5. 転用に伴なう給付，その他	(1) 転用地の価格（㎡当） 円 (2) 相手方に対する離作補償等（㎡当） 円 (3) 隣接地に対する損害補償等	(4) 転用地の賃貸料（年㎡当） 円 (5) 賃借期間 自 昭和 年 月 日 至 昭和 年 月 日

6. 転用計画

(1) 事由　転用事由の詳細

(2) 転用の時期

転用の工事着工年月日	施設の工事着工年月日	工事完成年月日	事業又は施設の操業又は利用期間
昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日から 年間

(3) 事業又は施設の概要

建築物又は工作物の名称	建築物の総棟数又は工作物の総数	総棟数の建築床面積又は工作物の面積(A)	建築総面積又は工作物の総面積	所要面積(B)	建ぺい率(A)/(B)
		㎡	㎡	㎡	

7. 資金調達についての計画

資金所要額　土地代金 円 / 整地費 円 / 建設費 円 / その他 円 } 計

自己資金 円

借入金 円　借入先

8. 附近の土地，作物，家畜及び生活環境等への被害防除施設の概要

9. その他参考事項	(1) 埋立請負者氏名 (2) 建築請負者氏名 (3) 資材整備状況　未整備・整備中	(4) 小作地を転用する場合は小作地返還申請の有無　有・無 (5) 土地改良事業実施の有無　有・無
10. 附属書類（添付した書類に○印を附す）	(1) 申請者の住民票抄本 (2) 申請土地の登記簿抄本 (3) 申請土地を含めた附近土地の更正図の写 (4) 建築施設の配置と隣地の利用の説明図 (5) 申請土地が土地改良区の地区内にある場合は土地改良区の意見書 (6) 資金調達についての証明（一般住宅の場合不要） (7) 法令に制限のある場所や，事業の場合，その制限を解除することを証明する書類	(8) 申請土地の位置及び附近の状況を表示する図面（位置図） (9) 法人または団体にあっては ・法人登記抄本　・定款または規約 ・役員会等の議決書　・財務諸表 ・補助等を受ける場合は交付決定通知書 注：本申請書は県用1，農業委員会用1，申請人交付用（許可指令書）1の計3部提出すること。